

令和6年第四回定例会

# 八丈町議会会議録

令和6年 12月3日 開会

令和6年 12月4日 閉会

八丈町議会

## 令和6年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月3日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	9
一般質問	14
浅 沼 隆 章 君	15
金 川 孝 幸 君	20
沖 山 昇 君	25
真 田 幸 久 君	28
岩 崎 由 美 君	42
奥 山 幸 子 君	49
山 下 則 子 君	57
浅 沼 碧 海 君	61
承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
議案第67号の上程、説明、質疑	74
延会の宣告	89
署名議員	91

第 2 号 (12月4日)

議事日程	9 3
出席議員	9 4
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 4
開議の宣告	9 5
会議録署名議員の指名	9 7
議案第 6 7 号の上程、質疑、討論、採決	9 7
議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 0
議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
報告第 1 0 号の上程、説明、質疑	1 2 6
報告第 1 1 号の上程、説明、質疑	1 2 7
発議第 1 号の上程、説明、採決	1 2 8
承認第 1 5 号の上程、承認	1 2 9
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 2 9
経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 3 0
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 3 0
議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 3 0
閉議及び閉会の宣告	1 3 1
署名議員	1 3 3

八丈町告示第33号

令和6年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和6年11月26日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和6年12月3日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

## 令和6年第四回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和6年12月3日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について（令和6年度八丈町一般会計補正予算（第4号））
- 第 7 承認第14号 専決処分事項の報告及び承認について（令和6年度八丈町一般会計補正予算（第5号））
- 第 8 議案第67号 令和6年度八丈町一般会計補正予算（第6号）
- 第 9 議案第68号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第69号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第70号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第71号 令和6年度八丈町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第72号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例

---

### 出席議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長	山越 整 君
公営企業 管理者	奥山 勉 君	教育長	大澤 道明 君
企画財政 課長	金川 智亜樹 君	総務課長	高野 秀男 君
税務課長	山下 進 君	住民課長	佐藤 真一 君
福祉健康 課長	小野 高志 君	建設課長	瀬 筒国治 君
産業観光 課長	大川 和彦 君	会計課 課長補佐	大澤 知史 君
企業課長	菊池 拓 君	教育課長	田村 久美 君
消防長	堀本 敏彦 君	病事務 院長	菅原 宏幸 君
企画 財政課長	佐々木 奏 君	企画課 課長	土屋 巧 君
総務課 庶務係長	沖山 晃 君	企画係 課長	山本 良太 君
建設課 管財係長	川島 心太郎 君	福祉 健康係 課長	

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋 太志 君	庶務係長	浅沼 洋介 君
書記	長田 昇悟 君	書記 (録音)	明石 丈 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和6年第四回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、2番、3番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月5日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、令和6年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書3件については、11月26日開催の議会運営委員会において審議の結果、2件は議員配付、1件は後日開催される全員協議会において審議することに決定いたしましたので、お手元に配付しております。

ここで、定期監査報告への文言の追加申出がございましたので、これを許可いたします。説明、事務局長。

○事務局長（高橋太志君） 申し訳ございません。お手元に配付させていただきました正誤表をご覧ください。

定期監査報告書の3ページ一番下の行の上に1行分の文章が抜けておりました。「進める方向である」の前に、「体育館の空調設備整備が計画され、まずは来年度以降、三原小・中学校へ設置を」の文章を追加したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

申し訳ございませんでした。

○議長（山本忠志君） 質疑がございましたらお受けいたします。

1番。

○1番（真田幸久君） 令和6年度定期監査報告の中の各課ごとの中で、産業観光課に関して、町管理施設における委託先事業者と観光バスとの不和云々という内容がございましたけれども、こちらは具体的にどのような内容を教えていただきたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 事務局長。

○事務局長（高橋太志君） こちらのほうは、ヒアリング監査の中で得た情報なんですけれども、例えば飛行機が遅れた場合に、目的地に到着する時間がほかのバスとかほかの観光の団体とぶつかってしまって、その受入れのキャパの部分で、非常にお客さんにご迷惑をかけているというところがございます。そこで、トラブルとは言いませんけれども、やはり業者間と町のほうで調整がうまくいかないというところを伺っております。そういうことが発生しているということです。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 民間の事業者なら分かるんですけども、町管理施設という表現がありましたので、具体的にどの施設のことをおっしゃっているのかを知りたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 事務局長。

○事務局長（高橋太志君） 例えばエコ・あぐりまーととか、そういった辺り、あと温泉とかが町施設になりますので、そういったところになります。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 監査委員が1人で今監査しているような状況なんですけれども、監査ってすごく大事だと思うんですね。単純に数値とか事務をチェックするだけじゃなく、牽制効果というものもあると思うんですね、不正防止の。そういう意味で、今1人なんですけれども、今の状況とか今後の見通しとか、分かれば知りたいんですが。

○議長（山本忠志君） 事務局長。

○事務局長（高橋太志君） 監査委員は今、入院中でございます。リハビリに精を出しているという状況だと伺っております。復帰のめどは今のところまだ立ってございません。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 続きまして水道事業会計に関してですけれども、収益増との内容がございましたが、確かに5億2,847万2,000円は、昨年実績の4億7,524万2,000円からは増額なんですけれども、一方で、今年度の当初予算では5億8,485万7,000円が営業収益で計上されておりますので、そちらと比較すると1割ぐらい逆に減っているという状況ですので、この差がこの半年の間になぜ生じたかということをお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務局長。

○事務局長（高橋太志君） こちらのほうは、こちらのヒアリングのほうで出てきた数字になります。この数字は全て企業課のほうから出ている数字になりますので、詳細については企業課長のほうから説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 去年の10月に料金改定をしまして、それから今年度の当初予算を組むまでに期間がまず物すごく短かったこと、こちらが第一番の原因と考えていまして、そこで算定するに当たって、いろいろ予想が難しかったのではないかと考えております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 続いて、一般旅客自動車運送事業会計の中で、ツアー事業者への補助金は集客に大きく寄与という表現がありますが、これは因果関係とかはきちんと何か検証されているのでしょうか。

なぜこういうことを申し上げるかということ、業者に対して委託している部分の効果と、あとはテレビ等でかなり扱われていますので、そちらの効果もかなり大きいと考えたときに、そこをどちらの効果が大きいかというのをある程度、正確に把握するのは難しいとは思いますが、それで済ませていいのでしょうかというところで、何らかの把握といいますか、そういうものを行っているのであれば、そちらをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） こちらのツアー事業者に対しての補助金につきましては、バスの

ほうに予約が入った時点でのこういう補助金も出ていますよということで、補助事業の要件に該当するツアー団体に関しては、補助のほうがありますよというお知らせをして、それを申請するかしないかはツアー事業者によるもので、それが集客につながっているというふうに一応はこちらとしては考えています。口コミで業者さんに広がっている面もありますし、こちらから出向いて集客に伺っているときにも、こういう補助金もありますのでご利用くださいということで宣伝はしております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） そうしますと、それは、いわゆるひもづいている部分というのは、事後的に把握しようと思えばできるということですか。今のお話ですと、使えますよという話を差し上げているのであれば、それを使った事実が分かるので、そうするとどの観光バスの事業というのは補助金とつながっていて、それ以外は、補助金によるツアー事業者のものとは関係ないというのが把握できるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） そちらのほうは、ちょっとバス事務所の運営事務のほうとして、ツアーの受付の段階での事務をどのようにやっているとか、細かい部分を把握していませんので、私としてはちょっとお答えすることはできません。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 続きまして、病院事業会計のほうなんですけれども、こちらで看護師不足に関しては、今後、充足見込みであるという表現がございました。ずっと人員不足、人員不足と言われていた中で、急に充足見込みとなったという話が出てきました。充足見込みは非常にいいことなんですけれども、一方でもう一つ問題があって、看護師さんだけではなくて、ほかの保育士さんも含めて住宅の問題が必ず上がってきています。その部分もきちんと先方に伝えた上で充足見込みなのか。例えば、受験しました、合格しました、だけれども八丈に来ようと思ったら住宅が見つからなかったの、来るのをやめますということも考えられるので、そういったことをきちんと手を打った上での充足見込みなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） うちの病院は独身寮がありまして、取りあえず試験のときに、まず寮に入るかどうかを確認します。今回の効果といいますか、移住・定住のいろいろ事業をやっていますけれども、その部分で、結構、募集を見たということで移住してということで、あとは、ほかに住むところが見つかっているという看護師さんもいらっしゃいますので、

住むところは今、病院は大丈夫だと思っております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） そうしますと、現状で寮はそれなりに空いているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 整理しまして、今のところ入れる状態にありますので、ここは今のところ、看護師として採用される方は入れる状態になっております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今の病院の寮についてなんですけれども、病院の寮は、入ったら、本人が希望するというか、本人が出るという判断をするまで永久にそこに入ることができるんですか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 現状はそうっております。大体オンコールの方が多いんですけれども、呼ばれる方という形で、今のところそういう状態にはなっております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） なければ、以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、私の行政報告の部分をごらんいただきたいと思います。

9月11日ですが、G Iの東京島酒キックオフに出席しました。これは、八丈の焼酎が沖縄・九州を除く地域では全国5番目ということで、G Iに指定されたということのキックオフのセレモニーでしたけれども、やはり九州とかは米麴、島酒については麦麴ということで特殊性があるということで、島酒でも、神津の盛若ですか、それは指定されていまして、米麴の部分で指定されなかったということで、ほかの部分の青ヶ島までの焼酎がG Iに指定されたということでございます。

また、9月12日ですが、エネルギー政策部長との打合せということですがけれども、これは

地熱発電の関係で東京都の支援関係がないかということで、産労局との打合せを行っております。なかなか支援の部分では、東京都も自然エネルギーの部分では力を入れているんですけども、そういう部分で支援の道があるかどうかは、また回答しますということでございました。

次に、有限会社BLUE WEDGE高島代表との打合せですが、これは東京都が、八丈でホテルとかいろんな部分で投資しようという会社ですけども、西見のほうでホテルを中心に開発したいという会社でございまして、東京都が、その事業にマッチしている部分があるかどうかということで、プライベートジェットを考えているということで、東京都もその部分で施策があるということの打合せといたしますか、話を聞いたということで、東京都の総務局と一緒に話を伺っております。

9月22・23日は、南大東の視察も兼ねた豊年祭に参加してございます。

また、10月3日は砂防促進大会、また10月10日は海区漁業調整委員会の定例会。

19日ですが、友好都市ということで、板橋区民まつりのオープニングセレモニーに出席してございます。

21日、三宅都議を訪問しておりますけれども、これは農協の関係で、農協の支店とかいろいろな改革の部分で新店舗も計画しているということで、東京都の支援ができるかどうかということで、三宅都議のほうに要望活動をしてございます。

22日、土地改良の全国大会ということで、本年は千葉の幕張メッセでの千葉の大会に出席してございます。

23日から25日まで、全国離島振興協議会の正副会長会議、また理事会。沖縄の座間味を視察する予定でしたけれども、台風の影響で那覇市内の視察ということになりました。

10月30日は一組の定期監査。

裏面をご覧ください。10月31日には、理事会等で決定しました予算要望関係を国交省ほかに要望活動を行ってございます。あと、令和6年度の都市基盤整備事業の推進大会。八丈は、街路事業ということで、都市計画道路が街路に該当しますので、この大会に出席してございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 報告が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 9月12日のBLUE WEDGE高島代表取締役との打合せに関して、インバウンド絡みのホテル投資、プライベートジェット関連の事業を進めたいというお話だったんですけれども、こちら、都が中心になって行っていることなんです、町として今後インバウンドに関して、どのように対応していくのかというような方向性が決まっていなくて、なかなか具体的な対応も難しいですし、恐らくここがホテルを造っただけでは、全体として波及効果も見込めないとなると、そういったことも含めて、町として何かやるのか、もしくは一事業会社の事業なので、その会社に任せるというスタンスで今後やっていこうと思っ  
ていらっしゃるのか、方針を伺えればと思います。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） これは非常に大規模な投資になると思いますので、町としては、ホテル事業にしてもプライベートジェットにしても、支援といいますか、ホテル事業の関係では、できれば島の農家からの野菜とかいろんなものを仕入れて、そこで食べさせるとか、そういうつながりをつくりたいという考えもございますので、町の魚にしても、そういうものが提供できる体制、農協とか漁協とか取り組んで、やっぱり継続的に提供できないと、インバウンド関係のお客さんも継続して来島しない。ホテルは建てても中に入る人がいないという部分で困っていきますので、そういう面で、温泉の活用にしても、そういう面をどういうふうにしていくかという部分で、いろいろこの事業には積極的に協力していきたい考えを持っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

ぜひ積極的に関与していただいで、中身がうまくいかないと思えば、逆に素早く撤退をしていただきたいんですけれども、こちらの会社、千葉のほうでもリゾート施設を運営されているはずですので、ぜひともその運営状態がどうなっているとか、そういったことも含めて、町のほうで調査等を進めていただいで、信頼に足る会社であるということになれば、ぜひ進めていただきたいと思う反面、こちらの会社がもともとF r a n c f r a n cの創業者の会社ですので、F r a n c f r a n c自体がかなり、ちょっと贅沢品のほうに走って、企業としてはあまりよろしくない方向になっていったという過去もありますので、そういったことも含めて積極的にかつ慎重に、そういった部分も含めて検討をいただければと

思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） この事業は、ここでも報告しましたように、東京都も参加して向こうの計画等も聞いております。投資額も約200億円という投資額を計画しているという部分もありますし、そういう面で、建設についても本当は島の業者を使いたいという考えがございました、向こうの会社がですね。でも、棟数が20棟とかありますけれども、一気に建てたいという考えがございますし、島ではそれだけ大工さんも建築関係も建設関係も非常に難しい部分がありまして、また島外から連れてくる人工さんの宿泊の関係も、当たってはおりますけれども、年間通しては結構厳しいという部分がありまして、そういう部分まで考えて協力していきたいと思っておりますけれども、やはりそういう実績も見ながらやっけていかないと、町も関わるとい部分では、今のところ、建設業協会を紹介したり、いろんな手続の部分での協力にとどまっておりますので、そういう部分も見ながら、今から進み具合を見ていきたいなど。東京都と共に考えていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

東京都に説明した部分もありますので、もし議会からそういう、進捗状況と言つてはあれですけれども、計画とか聞きたいということであれば、向こうの会社、高島さんはじめ、誰かにそういう計画をできれば皆さんに説明して、情報を共有したいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

これまでも東京都が主体でやる事業というのは、町とか町議会を通り越してやられていることが多かったので、ぜひとも今回に関しては最初から議会を入れていただいて、説明をしていただいたほうが、後々スムーズに事を進められると思っておりますので、ぜひともその部分の説明等はよろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） ちょっと誤解しては困るのであれですけれども、東京都が主体でこの話が進んだわけではございませんので、民間主体で進んでいる部分を東京都が自分らの考えている部分とつなげられるかなという部分で話合いがあっただけでしたので、その辺は誤解しないでいただきたいと思ひます。

○議長（山本忠志君） ほかの質問ありますか。

（1番（真田幸久君）「町長ではなくて、副町長と公営企業管理者に

関してもよろしいですか」の声あり)

○議長（山本忠志君） 失礼しました。行政報告、副町長、お願いいたします。

○副町長（山越 整君） 初めて行政報告で報告をさせていただきます。

私は、年間通してそんなに出張がないんですけれども、今回、この期間、9月13日、公営企業管理者と赤枝会さんに訪問をしております。赤枝会さんは、もう既に古くからの議員さんにご存じのとおり、23年にわたる八丈町とのいろいろな関係がございまして、過去は町立八丈病院にお医者さんを派遣をさせていただいたり、いろんな、特別養護老人ホームであったり看護学校、そういったことの設立に関して八丈町とのやり取りをやってきた法人であります。

今回、赤枝会の前理事長さんが亡くなって、その後、奥さんが実質的に経営をとるところでしたので、新しい公営企業管理者をまずは紹介することと、それから、先ほど来から出ていますけれども、お医者さん含めての医療人材の不足、そういったところのお願いであったり、それから今の医療スタッフ関係の雇用情勢、そういったところの情報交換ということで行ってまいりました。

それから、10月1日と2日、これは東京都の町村会の中で副町村長会議というのがあります。主には、今回、群馬県のみなかみ町に行政視察を行ってまいりました。この目的は2つありまして、みなかみ町というのは、当然、観光を主にした産業振興をしているんですけれども、それと同時に廃校利用、これは八丈町も、今、旧末吉の多目的交流施設ということで整備をしていますけれども、みなかみ町も、いわゆる町村合併でいろんなところの町村と合併をしたことによって、学校の廃校というものの活用ということがとても大きな課題でした。その廃校利用の2校を見に行ってきました。

1校が、いわゆる宿泊施設ということで、もう丸ごとその学校を宿泊施設にするというところに、その学校を活用している事例と、もう一つは企業誘致。その企業というのが、靴のメーカーさんというのを誘致していました。その靴のメーカーというのは、いわゆる普通の靴も含めてなんですけど、スポーツ的な靴を科学するというところで、足をいろいろと研究して、どういう靴であれば、もしくはどういう形の靴底であれば、その方が健康的に生活ができるかというのをやっている会社が、その学校を丸ごと1校、工場というか、作業場にしていって、販売戦略とか展示とか、そういったことに活用している学校というのを見てきました。

それからあともう一つ、観光という点で、いわゆる道の駅の活用というのを、みなかみ町は力を入れています。単に道の駅の単体のいわゆる農作物とか特産品を売るというだけでは

なくて、道の駅というところの敷地、非常に広い敷地なんですけれども、その敷地を活用して、みなかみ町の伝統産業を体験する、いわゆる工房的なものを点在させて、そこを面的な活用をするという、そういった道の駅を中心にした活用というのを見てきました。

なかなか道の駅といっても、非常に産品を取り扱うもの多くて、これだけそろえていれば当然人の集客もできるだろうし、人の集客ができることによって、面的な展開をしている体験施設にも人が入るといって、そういった地域の活性化に取り組んでいるというみなかみ町を見に行ってきたというところでございます。

○議長（山本忠志君） 報告が終わりました。

質疑を受けいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 続いて公営企業管理者、行政報告をお願いします。

○公営企業管理者（奥山 勉君） おはようございます。

私のほうから、まず9月13日は、今、副町長のほうからお話があった赤枝会さんのほうへご挨拶に行ってきました。

10月24日、この日は、私、8月1日付で公営企業管理者になったということで、まずは日頃お世話になっております島嶼町村一部事務組合のほうへのご挨拶。その後、また日頃からお世話になっております日医大のほうへ、理事長さんがちょっといろいろお忙しいということで、今回は、今、薬剤師が病院にいないということで、正職の代わりに派遣でいただいている伊勢部長にお会いをしまして、今後も引き続き、正職が見つかるまでの派遣のこと、その他いろんな科の先生方もいらっしゃるの、今後とも八丈町とのお付き合いをよろしく願いますということでの打合せとなっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 報告が終わりました。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、以上で行政報告を終了いたします。

---

#### ◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより、日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとしておりますが、一問

一答方式の場合はこの限りではありません。質問方式に限らず、議員、執行部ともに自席での発言をお願いします。質問時間は、答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

2番、浅沼隆章君。

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今回は、防災力を強化する取組を町に推進していただきたく質問させていただきます。

先日、議員行政視察を、10月15日から2泊3日で長野県に行つてまいりました。下諏訪町の災害対策についてお話を伺い、災害はいつ起こるか分からないものですが、確実に起こるものであるという認識を常に持ち続けて生活しなければならないと、改めて今回の視察研修で再認識し、八丈町で取り組める内容については早急に対応していただきたいと考えましたので、質問させていただきます。一問一答方式で質問させていただきます。

まず1つ目、災害へのリスクヘッジは個人で行うものであつても、避難に必要な防災リュックや簡易トイレのあつせんは、町からの呼びかけはもちろんです、町が世帯ごとに備えがあることを認識できるくらいの積極的な行動が必要であると考えます。防災訓練等での防災リュック、防災セットや、簡易トイレ等、防災用品のあつせんを行うべきであると考えますが、町の見解をお答えください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、浅沼隆章議員の1つ目の質問の防災訓練等での防災用品のあつせんについてお答えします。

非常用持ち出しについては、最近、メディアでも取り上げられることが増え、災害時の備えとして住民の方にも浸透してきていると思っております。住民の方の自助への意識を高めてもらいつつ、実際にあつせんをしている自治体や企業もあることから、まずはあつせんしている内容やあつせん状況等について調べていきたいと思つています。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

まず調べることももちろん大事です。町民の方たちに知っていただくということも大事ですので、防災訓練等の際に防災セットの展示とか防災トイレの設置を行つて、知っていただ

くということから始めることも大事だと思いますので、積極的な取組をお願いいたします。

2番にいきます。分散備蓄について、消防団の詰所に飲料水の備蓄を始めていただき、誠にありがとうございます。食料、飲料水の分散備蓄は大変重要であると思いますので、さらなる拡充が必要であると考えておりますが、飲料水だけでなく食料も分散備蓄する考えがありますか。ご回答をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 消防詰所での食料の備蓄についてなんですけれども、消防本部と連携しまして、食料品についても消防詰所に備蓄する予定で進めております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いいたします。

この分散備蓄は、災害時に大変有効な備えとなると考えますので、場所と予算に考慮しながらですけれども、保管場所のリストを情報共有ということも大事だと思いますので、拡充のほう、よろしくをお願いいたします。要望となります。

3番目にいきます。防災力の強化の観点から、災害時に避難所でスムーズに活動するために、住民から希望者を募り、毎年数名、防災士の資格取得を支援し、地域防災力の強化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 住民の方からの希望者へ防災士資格取得支援を行う考えはということですが、防災士の資格を取得したい住民の方がいる場合、検討していきたいと思っておりますが、支援をして取得していただいた際には、災害時などで防災士としての役割を担っていただくこととなります。そのための資格取得の条件や取得された場合の役割を明確にする必要があります。災害が発生した際に、公助でできることは限られますので、防災士だけでなく、住民の方の自助、共助の意識向上につながる取組を進めたいと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

災害時というのは、役場の職員と消防団だけということでは、避難所での対応が間に合わないということも想定されますので、ぜひ、防災士を取りたいという、協力していただけるという方をまず見つけていただいて、地域の防災力の強化につなげていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次にいきます。4番、災害時初動の迅速化と情報収集のために、津波などを想定し、監視

カメラを設置している状況ですが、陸での被害の現状把握のために、地域から防災モニターを募集することや、地域防災地区担当職員を配置するお考えがないか、ご回答ください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 住民の方からの防災モニター募集や地域防災地区担当職員を配置する考えがあるかについてです。

災害時の情報収集の手段として、防災モニターや地域防災担当職員の配置について、防災モニターを活用している自治体があることは承知しております。防災に対する意見を寄せていただくものから、防災会議への参加など幅広く活用されています。地域防災職員については、地域の活発な防災活動に担当職員を配置することでうまく機能すると考えます。防災モニターの募集や地域防災職員の配置など、活用について整理し、検討していきたいと思えます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ぜひ進めていただきたいと思えます。本当に災害はいつ起こるか分かりませんので、災害を八丈町全体で乗り越えるということを考える上でも、大変大事なことであると思えますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。5番、公衆無線LANの整備について、災害時の避難施設での活用を考えれば必要な整備であると思えますが、整備を検討できるのかご回答ください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 避難施設への無線LAN整備についてです。

現在、避難所の中で、町役場や各公民館では使える環境でございます。避難所で整備されていないところもありますが、避難所として活用される優先順位や無線LAN回線の整備環境を踏まえ、検討していきたいと思えます。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。公衆無線LANは、整備すると維持費の問題等もありますけれども、平常時の観光での利活用も検討していくことは整備するメリットというのが大きくなると考えますので、ぜひよろしく願いいたします。

6番にいきます。災害時における避難行動要支援者の避難支援を円滑かつ迅速に行うためには、平常時から避難支援等に携わる方が必要な情報を共有していなければならないと思えますが、八丈町において関係者間の共有が行われているのでしょうか。ご回答をお願いいたし

ます。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 避難行動要支援者の情報など関係機関で共有されているかについてです。

要支援者として登録されている方の情報は、消防や民生委員の方へ情報提供しておりますが、情報更新についての改善は必要であり、見直していきたいと考えております。

また、本人の希望なので要支援者に登録されていない方もいるため、関係機関などとの情報共有を図っていきたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） こちらの情報共有に関しては、民生委員と情報共有しているというお話、今伺いましたけれども、まず個人情報の保護ということもあって、そちらをすごく優先してしまうと、災害時に避難が遅れるようなことがあってはならないと思います。情報共有をする方が誰なのかということが大変重要で、いわゆる助け出す方とか、そういう方にちゃんと情報が共有されていないと、リストを作っても意味がないということも起こり得ますので、確実に、災害時に避難を支援する方には情報共有をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

7番にいきます。災害時避難施設のエネルギー確保を行うための取組として、再生可能エネルギーの活用や蓄電池の設置を行う考えがあるでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 避難施設で再生可能エネルギー活用などを実施する考えがあるかについてです。

避難施設の電力確保の手段として、今年度、東京都の支援を受けまして、避難所のプロパンガスから電気を発電する機器を5台導入し、今年度中に選定した避難所に設置する予定がございます。設置後の状況によっては、実用性を考慮し、蓄電池の設置についても検討していきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。今回、プロパンガスを使った、5台入れるということを今伺いして、大変ありがたく思っております。

まず、災害とか悪天候で燃料が島内に届かない、調達できないという事態が起こり得るこ

とも想定されます。プロパンガスということもありましたけれども、八丈町の庁舎のほうでは重油を使って72時間できると、災害が起こっても電力を供給できる。八丈町の町立病院に関しては灯油を使って200時間分ということで、自家発電設備を設置しているということを確認しておりますけれども、この災害施設というのが、八丈町全体では小学校の校舎、体育館等も1つずつに数えると31施設あるわけですね。31施設あるうちの今言った5台入るとしても、いわゆる7か所ということになると思うんですけれども、それ以外の施設というものは、災害時、どのようにしてエネルギーを確保する予定なのかお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回のプロパンガスにつきましても、今、議員がおっしゃったような理由から、設置ができないかというところで東京都とも話をしておりました。ただ、このプロパンガスについては、もちろんプロパンガスがないところでないといけないというところが、一つ課題としてはあります。プロパンガスを例えば電力に発電する際に、固定式もあれば可搬式ということで、プロパンガスを持って行って、そこで発電するというふうな方法もございます。

その辺のことについては、東京都とはそこまでの細かい議論というところには至らなかったんですが、今回このプロパンガスについては、そういった電力を届かないところにうまく供給できないかという観点から考えたところでございます。

ただし、全施設に、希望するような施設のところに全部配置できるかということ、そういったところもなかなか難しいというふうな話は聞いておりますので、その辺についてはまた検討していきたいなと思っております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ぜひ進めていただきたいんですけれども、今、プロパンガスの話がありました。災害のときに流通が止まることも考えられます。そのときに、八丈町は特に雨が多いので、太陽光発電等は合わないというお話もすごくあるのは重々承知しておりますけれども、いざというときに、八丈島内で電力を確保するという取組というのを行うべきだと思いますけれども、今のプロパンガスのほうはぜひ進めていただいて、再生可能エネルギーのほうの活用というのを考えていないのか、さらにご質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今、再生可能エネルギーのことについては、特段何か考えている

ものというのはいけません。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今、東京都も含めて、国も含めてですけれども、再生可能エネルギーの推進というのを、災害ではない形ですけれども行っております。ぜひ八丈町も、その後の撤去のこととかもあって、導入しづらいことも重々承知しておりますけれども、検討するという事は大事だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

災害というのは、本当にいつ起こるか分からなくて、災害の準備、用意し過ぎるということはないと思っております。自助、共助を強化していくためにも町が率先して取り組んでいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） 続いて、6番、金川孝幸君。

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今回は、物流センターの建て替えと農産物の日照り対策について質問します。なお、一問一答での質問は初めてになりますので、不慣れな点もありますが、よろしく願いいたします。

物流センターは老朽化し、機械の故障ではほかの施設に保管品を移動したり、毎年修繕費などの負担が発生しています。今後の建て替えなどについて質問します。

1点目は、ここ数年の故障の回数と修繕費の額を教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） おはようございます。

それでは、6番、金川孝幸議員の質問にお答えします。

(1) のここ数年の故障の回数と修繕費の額についてですが、事前に配付させていただいております別紙のほうをご参照いただければと思います。決算審査資料との相違が生じないように、建物以外の修繕等も含まれていることをご了承いただいて参照いただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 修繕費の資料を頂きましたが、利用者の立場では、故障の回数が多いと大切な商品の鮮度の維持などに不安があり、利用者が減る原因になっているのではないかと

と思われます。改善を求める利用者からの要望はないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 通年を通じてというわけではないんですが、利用の頻度が上がるタイミングというのが年間の中にあります。その中では、やはり継続して利用したいというようなお声はいただきますが、どうしても機器の故障で、そこにあること自体で鮮度とかが保てないということであれば、そこは引き取っていただいたりとかというのはご理解いただいて、今行っているような状況でございます。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 維持費もかさんで採算性も悪いんじゃないかと思われます。

今、課長から話があったように、故障で預けたものを引き取るとか、そういうことも実際発生しております。利用者として、冷蔵庫等の中を見ると、そんなに利用されていないと思われるんですね。使用料金を見直すなどして、同じ設備であれば利用者が増えたほうがいいと思いますんで、利用料金等を見直すような考えはないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 質問の趣旨が変わっていますけれども、いいですか。

○議長（山本忠志君） 質問の内容の確認ですか。どうぞ。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません。今、修繕の件ですよ。利用料という質問の趣旨がちょっと変わっているような気がするんですが。

○議長（山本忠志君） 6番。もうちょっと丁寧な質問をしてください。

○6番（金川孝幸君） 分かりました。今答えられないことは答えられないで結構です。

次の質問に入りたいと思います。物流センターの建物及び冷凍冷蔵設備の耐用年数は何年あり、残りの償却期間は何年あるのでしょうか。外見上も老朽化が進んでいるので、建て替えなければならないと思いますが、建て替えの計画はあるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 物流センターの耐用年数等についてなんですが、令和4年度の八丈町固定資産台帳からの抜粋になりますが、建物については、1978年、昭和53年に完成しまして、耐用年数38年、経過45年、帳簿残高1円となっており、耐用期間及び償却は終了しております。しかしながら、機械設備等で、建物が完了後に導入したのもしくは修繕することで耐用期間、減価償却の残高が残っているというものもあるので、1個1個細かくご説明するというのはちょっと難しいということがございますので、ご理解いただければと

思います。

建て替えについてなんですが、施設の必要性というのは認識しておりますので、規模や立地などを検討するために、来年、令和7年度にコンサルを入れて調査を行う予定としております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

建て替えの用地とかは、具体的に決まっているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 建て替えの場所とかも含めて、その立地であったりとか、施設の規模であったりとかということも含めて、調査を行う予定です。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） よろしく申し上げます。

次に、冷凍やレーザー冷凍の技術が進化していて、機械の更新は省エネとか地球温暖化防止に効果があると思いますが、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 現在の施設というのが、フロンガス、温室効果ガスと一般的に呼ばれるものを使用しているもので、機器を変えることで温暖化対策に資するというのは思いますが、先ほど2番目の質問でもご指摘いただきましたとおり、建物自体の老朽化もあるため、現在の建屋で機器だけの更新というのは考えておりません。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ぜひ建て替えのときには、それも含めて検討していただきたいと思えます。

次に、急速冷凍など新たな技術を活用して、水産物に新たな付加価値を高めるなどの事例はあるのですが、このような導入、次の交換時に検討していただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 急速冷凍の技術という機械は、現在も施設のほうで備えております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 魚も漁獲量が少なくなっているようなので、少しでも収益を上げるような対応をお願いして、この質問を終わります。

次に、農産物の日照り対策について質問します。

地球温暖化は様々な分野に影響を与えています。その中で、島の農産物は2年連続し、夏の日照りで特産物のネリや里芋、アシタバなど、ほかの作物もそうなのですが、生産量が大幅に減少していると思われます。温暖化に加えて、大きな原因は水不足かと思われます。水道料の負担を考えると採算性に問題があり、今後、生産者の減少が心配されます。何らかの対策を取らないと、数少ない島の特産品を失うことになるので、町はどのようにお考えかお聞かせください。

次に、ネリと里芋は八丈地場の特産品であり、今後も大切にしなければならないと思います。島特有の環境を生かした特産品の開発や維持に対する町の考えを聞かせてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） まず、里芋やネリは島の貴重な食材であって、八丈島の夏の定番野菜、地場野菜であると思いますが、日本全国で栽培されている里芋や、大手種苗メーカーや通販サイトで種子が販売されている品種のオクラを特産品ということは、ちょっと認識の違いがあると感じております。

里芋については、近年の天候不良と、もともと里芋を作っていた生産者の減少、こちらの影響で農協への出荷量も大幅に減少しております。ネリに関しては、令和6年11月20日の速報値になりますが、農協への出荷で見ると、令和4年が1,353.07キロ、キロ単価が約1,600円、令和5年が1,783.55キロ、キロ単価が約1,400円、令和6年が1,376.15キロ、キロ単価が約1,900円となっており、令和6年の生産量は昨年よりも減少しておりますが、日照りがなかった令和4年より微増となっております。キロ単価に関しては、近年で一番高くなっております。需要と供給のバランスもあります。人件費など上昇に伴い、単価は年々上昇傾向にあり、生産性を踏まえて、栽培規模などは農業者が計画的に行うものと考えております。

以上を踏まえまして、(1)の特産品の開発ですが、町が主体的に特産品というものを開発するという考えは、今のところ持っておりません。各生産者が試行錯誤し開発するからこそのものであると思いますので、農業の場合は、その手助けを東京都の試験研究や普及所が行っております。

維持に関しても、農業の場合で言うと、役割のほうは、農協が主体となって消費者のニーズに合わせて行うものでありますので、その事業の手助けを町が行うこととなります。行政はあくまでも後方支援であり、生産者が伸ばしたい、売りたいものを各機関と一緒にPRすることが役割だと認識しております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ネリは八丈オクラとして、都内のスーパーなんかで売られているのを見ます。結構安いんですね、島で買うより。味もそんなに変わらないんですが、里芋に関しては、いろんな方が、八丈の里芋は別物だと。硬いんですね。通常の里芋というのは柔らかいんですけども、八丈のは硬くて味が全然違うという、島でなければできない商品じゃないかなと考えています。

町は、開発とかそこまではやらないということは理解できるんですけども、町としても、里芋とか特産品、できるだけ生産者が減らないような手助けをしていただければと思います。

次なんですけれども、観光地としての魅力は、歴史や景観だけでなく、五感で感じる島の魅力を提供することが大切と考えています。その中で、特に食は重要であり、自然環境の変化に対応し、都の農水産試験場と連携した品種改良などの対策は考えていないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） （1）の質問でもお答えしたとおり、町が考えて押しつけるものというのは考えておりません。ただし、相談などがあった場合、今、議員がおっしゃったとおり、情報の収集や提供などは現在も各機関と連携して行っておりますので、引き続き行っていきます。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 決して町から押しつけるという趣旨ではありませんので、お手伝いを極力町としてもしていただければと思います。

次に、日照り対策として水道料の負担軽減は必要と思います。特に去年、今年と日照りが続いて、約1か月間ぐらい雨が降らなかったんですね。気温も今まで考えられなかった高温の日もあります。

そこで、ネリとか里芋、夏の野菜の作付は春に始まるんですが、水不足を心配して生産を諦めたり作付を少なくすることも考えられます。日照りは来年も続くか分かりませんが、生産者に水道料の補助などの必要があるのではないかと思います。補助などをもし考えるのであれば、周知を早く行う必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 令和5年の第3回の岩崎議員からの一般質問にもあり、回答しておりますとおり、町としては、農業用水と生活用水は分けて考えることが基本であると

認識しております。

生活用水というのは、飲料水のほか、料理や洗濯など日常生活の様々な場面で使用されるだけでなく、病院や消防などの公共施設や、感染症の予防などの衛生的な側面にも重要な役割を果たしています。水道水の使用用途は、私たちの日常生活の維持に資することが目的となっており、限りある資源であるため、雨不足が続けば生活用水も不足することが考えられるため、日常生活の維持という点で考えると、節水をお願いすることが普通かと考えます。

そのようなことを踏まえると、日照りだからといって短絡的に水道代補助というのは考えられないというふうにお答えさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） もちろん、生活用水のほうが重要なことは認識しております。それに影響のない範囲でできないかなというお願いでもあるんですが、関係部署の担当者であっても、農業経験がないと生産者の気持ちは分からないのではないかなというふうにもちょっと感じるんですが、町長は農業経験者としてもし意見があれば聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。コメントございますか。

○町長（山下奉也君） 今、産業観光課長が答えたことが基本ですので、私が岩崎議員に答えたとおりを多分答えていると思うんですけども、その辺を加味してご理解いただければと思いますので、よろしく申し上げます。正直言って、企業課長はいっぱい使ったほうが水道はもうかりますけれども、基本は基本ですので、その辺をご了解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○6番（金川孝幸君） はい。

---

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 続いて、7番、沖山 昇君。

○7番（沖山 昇君） 私からは1点、伐採木の処理についてお伺いしたいと思います。

令和6年2月の火災以降、中之郷処分場への伐採木の搬入ができなくなって、年が明けると1年になろうというところでございます。

現在、町が示している伐採木の処理方法は、個人、一般家庭から出るものが排出者の場合、八形山リサイクルヤードと南原処理場への持込みということになっております。八形山リサ

イクルヤードへの持込みは、直径20センチ、長さが120センチまで無料と決められておりますが、サイズが大きくなると南原処理場へ有料で持ち込むことになります。

現在、切った木の処分の関係からなのか、伸びた樹木の伐採をやりにくくなっている現状があつて、道路沿いの私有地から道路に飛び出したままの樹木が多く見られるようになったと感じております。

そこで質問します。相当量減っていると思われませんが、八形山リサイクルヤードと南原処理場へ持ち込まれる量は、以前の中之郷埋立処分場への搬入量と比較してどうなっておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

それでは私から、まず1つ目の質問について、中之郷埋立処分場の火災前までは、不燃物である年間約100トンのガラスくずの埋立てと、今回の質問事項にもある約3,000トンの伐採木置場となっております。八形山リサイクルヤードは、前年度の上半期9月末時点で比較しますと11.34トン増の17.85トン、南原処理場は約10トン皆増となっており、また、草木類の新クリーンセンターの焼却処理量の正確な数値を捉えていないものの、増えていることは事実ですが、合計しましても100トン未満であり、例年、中之郷処分場は1年間で約3,000トンですので、その半分の1,500トンと比較しましても急減少の数値となっております。伐採した木々類は、各ご家庭の敷地内に留め置いているものと推測しております。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） やっぱり大分減っているというところで、切りたいところが切れていないのかなというところもあるかと思いますが、八形山リサイクルヤードへの持込みなんですけれども、町のほうでこういった広報へチラシをお入れいただきました。これをご覧になった方々が恐らく持ち込まれているかと思っておりますけれども、この持込みが毎週日曜日午前9時から午後5時までというふうな形となっております。週に1日だけの搬入では、なかなか持ち込めずに困っているという住民からの声というのではないのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 八形山リサイクルヤードは、基本的に事業者ではなくて一般住民の方となっております。昨年と比較しますと増加しておりますが、そういった曜日を増やせというような声は、今現在は承ってございません。

以上です。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 私は数人から、日曜日だけなんだよねというお声も聞いたことがありましたので、処理の量等も関係あるかと思えますけれども、もう1日ぐらい、できれば受入れができるかと助かるのかなという形を考えていただければと思いますので、これは要望いたします。

2つ目の質問になります。新クリーンセンターは、今年の4月ですか、稼働したわけですが、旧クリーンセンターの跡地に伐採木の処理施設を計画しているという話があったように記憶しております。その後、計画のほうはどのように進められておりますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 2つ目の質問につきましては、南原処理場での1次破碎後の伐採木を島内での土壌改良材等に資する2次破碎の設備と、旧クリーンセンター跡地にガラス類を含めた再利用資源化施設の整備計画を推進してまいります。

現段階の年次計画としまして、今年度は、ダイオキシン、アスベスト、PCB調査が終了し、アスベストのみ追加調査を今月実施しております。また、旧クリーンセンターの解体工事の設計業務を年度末までで契約締結済みとなっております。

来年度は、本年度の結果により土質調査が必要となる場合、これから申し上げる以降の計画も順次遅延となりますが、追加がない場合、解体工事に着手するとともに、新リサイクルセンターの建設計画の設計を、翌8年度は継続となる解体工事と併せて新リサイクルセンターの建設工事に取りかかり、令和9年度の年度末までに完成し、令和10年度供用開始を目指しております。

リサイクル施設の内容につきましては、ごみ処理問題協議会ワーキング会議で、先月、検討を実施いたしました。中之郷処分場で受け入れていた3,000トン近い伐採木を処理対象とするような大規模施設は、旧施設の敷地面積から想定しない状況となっております。

住民の方々には、今後とも適正な処理へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で回答となります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） お答えありがとうございます。

そうすると、来年度からというところでのあと4年、ないしちょっと延びたとしても5年ということでの運用開始を目標に計画をされているというところで、ありがとうございます。ただ、この4年、5年の間に木はどんどん伸びていきますよね。切らなきゃいけない木が

伸びていきます。そういったところで、処理施設が完成するまで、八形山、それから有明興業に持ち込まなきゃいけないというところを住民が相当不便に思うところが、今までが、逆に言うと中之郷処分場がよ過ぎたというところもあるかと思いますが、そこも含め考えていただければ、やはり町の方向性として、その間、どうにか住民の利便性を考えていただくというところがやはり重要だと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本忠志君） 回答はよろしいですか。

○7番（沖山 昇君） できればお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 完成までのここ数年間のことについてですよ。

○7番（沖山 昇君） はい。お願ひします。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 私どもも、今まで住民の方の利便性を最大的に行ってきたところでございますが、やはり適切な廃棄物運営をしないといけないというふうになっておりますので、今後とも、住民の方の利便性が少し今までよりは下がると思うんですが、やはり廃棄物の適切な運営に向けてご協力を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○7番（沖山 昇君） はい。

○議長（山本忠志君） それでは、ここで休憩に入りたいと思ひます。

10時25分から再開いたしますので、それまでにお戻りください。

（午前10時14分）

---

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

---

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） 次の質問者、1番、真田幸久君。

○1番（真田幸久君） おはようございます。

本日は、八丈町職員の人員不足と処遇についてという大きな質問の中で、後ほど3つに分けて質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、町職員全体の処遇改善についてです。

本年8月発表の人事院勧告で、地域手当を都道府県単位に広域化することが示され、9月10日の総務大臣閣議後記者会見における、地方公務員についても人材確保の観点からどう対応するのかという質問に対し、人事院勧告同様の方向性で検討する旨の発言がございました。

また、11月29日の公務員の給与改定に関する取扱いについての閣議決定においても、国家公務員における俸給及び諸手当にわたる給与制度の整備を踏まえ、地方公務員給与についても適切に見直しを行うよう要請するものとしてされており。

また、東京都の職員の給与に関する条例によれば、離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する都職員は、地域手当がない一方で、特勤手当として、給料及び扶養手当の月額合計額の100分の25を超えない範囲において定めるとされており。

以上のような、人事院勧告の地域手当に関する内容と都の特勤手当についての内容を踏まえまして、町職員の処遇改善に当たって同様の対応を行うべきと考えますが、町の方針はいかがでしょうか。これは総務課長もしくは、方針の話ですので町長のほうからご回答いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、1つ目の町職員にも都と同様の特勤手当の対応を行うべきと考えるかということにつきまして、回答させていただきます。

八丈町においては、特勤手当の支給は検討しておりませんが、地域手当については導入する考えでございます。これは、先ほど真田議員のほうからもありましたけれども、今夏の人事院勧告において地域手当の支給対象に加わったことに伴うものでございます。現在、支給割合を何%にするべきか検討している最中でございます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） それでは、町長いかがですか。後にしますか。

○町長（山下奉也君） 最後にします。

○議長（山本忠志君） では、町長は後でということ。

1番。

○1番（真田幸久君） その件に関連しまして、最低でも16%上げる方向にありますので、これを一度にやるのか、もしくは2%ずつ8年に分けるのか、4%ずつ4年に分けるのかとか、そういったことを検討しているんだという回答と捉えましたが、それが間違っていないかどうかと、一方で、それだけの給与の上昇があると、一方で歳入がないとそれに対応できませんということになります。

そこで、こちらはまだ予算等も通っていないので、地方交付税等の算出に当たってそれを考慮されるのかとか、そういったところは見えないところかと思えますけれども、一方で町としてやれることとしては、これまでいろいろと質問してきた中で、行政DXを進めていくというような話もございましたけれども、当然、そういった形で、今の職員数では今の仕事はかなり厳しいですけれども、将来的には逆に、現在の職員数を減らしても回していけるような、そういったデジタル化、DX化を進めるといったこととセットで、こういった給与の引上げというのはやるべきだと考えています。

そのために都の補助も含めて、例えば、5年間はそういった形で支出が増えますと、それに関しては基金のほうで対応できる金額はまだ残っているかと思えます、ほかのことを置いておけば。なので、そういったことも含めて、今後どういうスケジュールで、どれだけの期間はコストが上がっていくけれども、そういった対応をするのでコストも下がって行って、職員の負担も減ってというような、そういう絵と申しますか、そういったものをやはり町民の方にも示していかないと、職員の給与だけ上がるのはどうしたことかという話も出てくるかと思えますので、そのあたりをどうお考えになるか、企画財政課長もしくは町長のほうからお話をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） それでは、町の人事ビジョンに関する未来性の高い提案を込めた質問だったと思うんですけども、町長いかがですか。

○町長（山下奉也君） 非常に難しい問題で、総務大臣は地方交付税でのペナルティーはないというような発言もしておりますけれども、できるだけといいますか、この島嶼地域のバランスというか、そういう部分も考えてほしいということも東京都は言っているみたいですけども、私も、総務局長にもそれなりにといいますか、話しましたけれども、いいとも悪いとも言わない部分がありまして、真田議員から前に提案ありましたように、職員にもアンケートを取って、今まだ半分まで読んでいないんですけども、細かい部分で、一番職員の不満が多いのが給料が安いということですので、そういう部分で、先ほどDXの話もありましたけれども、DXを進めないと、今後、職員の今の体制では非常に厳しい行政サービスの部分になっていくと思います。

そういうことで、私としては、ある程度の地域手当をやりたいなと思っておりますけれども、国の今の担当に聞きますと4%とかそういう話をしています。4%ですと、最初は3,000万円ぐらいと言っていましたけれども、やはり5,000万円ぐらいかかるという部分で、これを8%とすると1億円ですよね。そういう部分で住民の理解の部分と島嶼の動向、また、

それぐらい給料がないとなかなか職員もついてこないという部分がありまして、今、そういう部分を何%にするか考えている最中ですので、最終的には政策会議で、私の判断で決めたいと思いますけれども、そういう部分を今検討している最中ですので、できるだけ4%は超えたいなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

あとは、この地域手当がラスパイレスの影響も勘案して、九十何%までは、100%を超えない範囲でやりたい考えがございますので、そういう部分も計算してやっていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 今のお話に関連して、前向きにお考えいただきありがとうございます。一方で、先ほど申し上げましたように、反対側で人を減らしてトータルのコストは最低でも変わらないことを行わないと、やはり住民の納得は得られないものと考えます。

そこで、先ほどの閣議決定のお話をしたときに、ほかにもおっしゃったように、「地方公共団体に対し、行政の合理化、能率化を図り、適正な定員管理の推進に取り組むよう要請するものとする」という部分も含まれております。業務の合理化、能率化を進める必要もあると町では考えますので、早急に業務改革を進める方策についての町の方針はいかがでしょうか。

G o v T e c h 東京とかそういったところの協力なども仰いでいるとは思いますが、やはり人員が少ない中では、外部人材を短期的に活用して一気に業務の、どのような形で業務が進められているのかとか、どの部分を改善していけば全体としての改善が図れるのかといったようなことを、今の職員の方にさらにその負担をかけるのはかなり大変なことだと思いますので、そこは一時的にコストをかけてでもやるべきだと思いますけれども、そのあたりの対応に対する考えはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。いかがでしょうか。

○町長（山下奉也君） やはり今の現状でも、各課1人、2人欠員の状況ですので、そういう部分でも職員は本当に努力していると思っております。

そういう部分がDXとどうつながっていくかですけれども、それも含めて、私、この前、知事との対話がありましたけれども、その中でも、東京都からの派遣でもそういう人材、また地域おこし協力隊、そういう人材を、できれば各課といいますか、専門的な部分で採用できればと思っているんです。税の徴収にしても1つでありますけれども、そういうものを考えないと、なかなか今の体制ではサービスが怠るんじゃないかなと思います。

ある地域によっては、十何人とか20人とか地域おこし協力隊を採用しております。そうしていかないと、今のサービスが本当に複雑で細かくなっている中で、補助金の申請とかそういう書類の整備に追われて、なかなか住民サービスのほうに手が回っていかないという現状は把握しておりますので、そういう専門職、私は、事務の共同化でも、児童手当とか税とかそういう問題じゃなくて、専門職員を一組とかに派遣して、設計書を見るとか、そういう部分を共同化でやってほしいと、前から、もう3年、4年前から私は言っているところがありまして、今、技術職に対しては本当に大変です。保育士、医療技術職、その現場も大変ですけども、職員も一般事務をしながら設計書を見るとか、建築、建設、そういう部分が今から大変な部分になってきますので、そういう部分も含めて考えていかなければならないと思っていますので、それには人がやっぱりないと大変ですので、そういう面で努力したいなと思っています。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

ぜひとも積極的にお願いしたいのと、先ほども申し上げましたけれども、それに当たっては必ず、今後どういう形でコストは増えていくけれども、最終的にはどういう形に落ち着くといったようなものの計画のようなものをきちんと町民に説明していただいて、短期的な、例えば財政調整基金が大きく減っていくような局面があったとしても、最終的にはそこは帳尻が合っていくということなので、積極的に進めていきたいというような説明といたしますか、そういったことを訴えていただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番目として保育士の処遇改善についてご質問をさせていただきます。

まず、現状把握のために、入園希望者数を踏まえた上で、必要保育士数と現状の保育士数の報告をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それではお答えいたします。

町立保育園は、平成23年4月に中之郷のあおぞら保育園が開園して以降、4園体制で運営をしてまいりましたが、令和5年度に、三根のむつみ保育園が必要な職員数が確保できないことにより休園となり、現在は坂下2園、坂上1園の3園体制で運営をしております。

令和6年12月1日現在の園児数は、ゼロ歳児から5歳児まで合わせて220名お預かりをしております。また、入園を希望しても入園できないいわゆる待機児童数は、募集定員の少ない2歳以下のいわゆる未満児のお子さんがほとんどですが、合計16名、待機児童となっております。

ります。

保育園の職員には保育士と調理員が配置されており、現在、3つの園合計で、出産育児などで休職中の者を除き、正職員が29名、うち保育士23名、調理員6名が働いております。このほかに、会計年度任用職員といたしまして42名が、保育補助や加配対応、調理補助などの業務に当たっております。もし現在の待機児童16名を全て解消するとしたら、お子さんの年齢ごとの職員配置基準に基づく単純計算で、少なくとも正職員の保育士があと5名以上必要になるという計算となります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

やはり足りていないということなんですけれども、それに対して、現状での町としての保育士不足に対する対応策はどのようなことを行っている、もしくは行おうとしているのかについて、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） それは2番目の②の質問と受け止めていいですか。

○1番（真田幸久君） そうです。（2）の②の質問です。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 保育士不足への職員確保のための対応策といたしましては、職員募集を随時行っているほか、保育の教育課程のある大学、短大、専門学校の多くが利用している保育士の求人情報サイトへの掲載、島嶼町村の合同採用試験における募集、先日開催されたアイランダーイベントでのPRなどしておりますが、今のところ採用に結びついておりません。

保育士の処遇改善が進んでいる首都圏と比較して、条件面で厳しいところではございますが、今後も引き続き職員募集のPRに努めるとともに、島内のいわゆる潜在保育士の方を保育現場に呼び戻すことにもPRに力を入れてまいりたいと考えております。また、保育士の中途退職を未然に防ぐため、コミュニケーションの機会を増やし、現場の声を取り入れながら職場改善に努めてまいります。

一方で、職員数の不足に際し、保育園の運営面での対応策といたしましては、来年度の園児の募集定員削減という方法を取らざるを得ない状況となりました。保育園の募集定員数は、令和6年度、今年度は299名だったのに対し、国による保育職員配置基準見直しの影響もあり、来年度、7年度は約16%減の251名を定員としております。この影響で、坂下の保育園

の特に3歳児以下のクラスの定員数が減ることにより、坂下在住のご家庭でも、園児の受け入れ枠の関係で希望の園に入園できず、例えば中之郷のあおぞら保育園に通園していただくケースも出るだろうと予測をしております。また、これまで以上に待機児童数も増加するものと思われまます。

今後は、より丁寧な説明を行っていくことで、住民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

対応策として、職員とのコミュニケーションを増やしていくということが含まれておりました。これは既にある程度行っていると思うんですけども、やはりなかなか人が見つからないことに関して、条件面の問題が大きいという話でしたけれども、それに関しては、今いらっしゃる職員の方や、また退職された方からの聞き取りも含めて、そういった結論に至ったということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 保育職員の処遇改善などは、町全体の問題というところもございまして、保育園の運営を担当している部署としては、定員数の削減という方法を取らざるを得ないということで来年度は考えております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません、質問の趣旨がうまく伝わっていなかったようなんですけども、その話ではなくて、要は求人を行っていますけれどもなかなか人が来ないということの背景には、処遇条件の問題等があるというお話でしたけれども、その件に関しては、既にお辞めになった保育士さんですとか、今現在お勤めになっている保育士さんのほうからの聞き取りが主なことなのか、それとも一般的に言われていることをおっしゃっているのかということですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 失礼いたしました。

保育園の職員、退職された方も含め現職の方ともコミュニケーションを取っておりますが、定期的に個人面談なども行っておりますが、その中で、保育士を採用、定着するために何を改善すればよいかというようなことも、皆さんにお聞きしております。ヒアリングをしてお

ります。その中で出てくる意見としては、まず給与、手当などの処遇改善と職員住宅の設置という意見が圧倒的に多く上がっておりまして、次いで、余裕のある職員配置や休暇の取りやすさといった職場改善が必要という意見がこちらのほうに届いております。

退職者の退職原因ですけれども、様々ありまして、まず自分の人生プランの中で次のステップへ進みたいというような理由を述べる方が多いですけれども、中には、島に来る前に内地の保育園で働いていたときとの処遇の差なども、これではなかなかやっていけないということを経験して辞めていく方もいらっしゃいました。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

続きまして、そういった実情を踏まえて（2）の③の質問に入らせていただきます。

現在、保育士（正規職員）の給料表は、行政職給料表（1）となっております。町役場他部署への異動が実質的にはなく、保育士という特殊な業務に従事しているのにもかかわらず、手当などによる対応もなされていないことは、処遇としては十分ではなく、現行制度の特殊勤務手当や新たな手当を制度化する必要もしくは給料表そのものを保育士に関して別建てとするといったような対応が必要かと考えます。

また、11月29日発表の令和6年度国の補正予算総合経済対策によれば、保育士等の処遇の抜本的な改善として、保育士等の人件費改定率10.7%が示されております。こちらとの関連も踏まえて、今後こういったことをしていく考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

やはり、お辞めになった職員さんですとか、あとは現在お勤めになっている職員さんからも、処遇に関してかなり不満といいますか、ある中では、このような対応を取っていかない限り、なかなかそれを改善することが難しいのではないかと思いますけれども、こちらに関して、課長、それから町長含め、ご回答をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 保育士の処遇改善というところのご質問ですけれども、現在、八丈町では、保育職を対象とした特殊勤務手当はありませんが、ご指摘がありましたとおり、全国的に保育士の人材不足が問題となっている情勢を踏まえ、保育士の人材確保のため、職員の待遇改善について検討してまいります。

○議長（山本忠志君） 町長、副町長、コメントございませんか。よろしいですか。

1 番。

○1番（真田幸久君） 検討するというお話ですけれども、いつまでに検討されますでしょうか。結局、検討しなすで終わってしまうのは一番困りますので、最低でも半年以内ぐらいには、一番いいのは、来年度予算のときに何らかの対応をお示しいただければ一番いいんですけれども、それが難しいのであれば、ある程度の方向性に関しては、きちんと3月の議会までにはご用意をいただきたいと思います。やはり実際の数字としてそういうことをやるということを示していただかないと、なかなか応募していただく方も増えないのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、（3）処遇改善における住宅対策についてに移らせていただきます。

こちらは、町職員全体もそうですし、諸般の報告でも出ましたけれども、いろんな職員の方の住宅の問題がやっぱり大きく見られております。その中で、職員向け住宅として、できるだけコストをかけないで住宅提供を行うことを考えるために、今現在の町営住宅の用途廃止、用途変更によるコスト発生の有無を把握する必要があると考えております。

そこで、町営住宅のうち、補助事業等の完了後10年を経過した住宅と公営住宅建設事業債の未償還残高について、お示しをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、1番、真田議員の公営住宅建設事業債の未償還残高についての質問にお答えいたします。

本日時点になります。平成25年までに建設しました公営住宅における元利償還金残高は2億8,500……

（真田幸久議員「議長」の声あり）

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません、ちょっと質問の趣旨が伝わっていないようですので、回答の内容が。

○議長（山本忠志君） では、もう一度簡潔に質問してください。

○1番（真田幸久君） 現在の総合残高が知りたいのではなくて、あくまでも補助事業等の完了後10年を経過した住宅と公営住宅建設事業債のそれぞれの未償還残高について知りたいということです。ですので、物件ごとに、要はコストがかかるのかかからないのかを知りたいという趣旨です。つまり、未償還残高ゼロであれば、用途変更したとしても、そこで新たな資金需要なりコストは発生しないというものがあるかということを知りたいための質問になりますので、そういった視点でのお答えをお願いしたいんですが。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長、質問の意図がつかめなければ、もう一度聞いてみていいですよ。大丈夫ですか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 現在、補助期間の経過戸数というのが313戸あります。補助期間の未経過戸数というのが112戸、総管理戸数が425戸あります。それぞれ元利償還金が残っておるんですけども、例えば丘里団地だと8,517万2,447円、坂下、坂上の木造住宅ですと6,477万9,409円。新道団地になります。ここが一番低く2,321万3,574円、中道団地にまいりますと4,864万6,406円、原山団地で5,387万8,783円となります。あと最後、中道と坂上の木造住宅、これはまとめてやっているものなんですけれども、残高が964万610円となっております。合計すると2億8,533万1,229円ということに、今現状なっております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） この質問の趣旨は、どれだけお金をかけないで使える公営住宅があるのかということを知りたいので、例えば中道団地全体の残高ではなくて、号棟によって多分建てた時期が違うので、この号棟はもう既に償還残高がないですとか、そういったことがあると思います。なので、そういう意味で、今、本当に使える、用途変更してもコストがかからない、もしくはあと1年ほどで残債がなくなるといったようなものがどれだけあるかということ把握させていただきたいと、それを基に、ではそれを今後どういうふうを活用すればいいかという提案につなげていきたいので、全体として見ると、当然、今おっしゃったように、ゼロのところはどこもないこととなりますけれども、実際には個別に見るとあることは把握していますので、質問をさせていただいています。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 失礼しました。償還金残高が残っていないものについては、ちょっとリストを今作ってございませんので、後での回答にさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） そうしますと、私のほうで得た情報をもう申し上げてしまいますけれども、既に補助金の返還が終わっているのは4つあるはずです。中道団地10号棟、粥倉住宅2号、これは檜立の東六里ですか、そこの2号、それから江能里、そこの住宅1号が既に制限期間の10年を超えていると。また、償還に関しては、中道団地10号棟は来年3月31日現在ではゼロになっていますし、粥倉住宅2号もそうですし、檜立の東六里、こちらもゼロ。それから、最後のところも残債が来年の3月で989万円ということになっています。

ですので、今現在、追加コストなしに転用ができるのは3つあるということになるかと思  
いますので、その確認をさせていただきたかったんですけども、可能であれば、これ以外  
にもっと細かく、残債額を全てあれば、その中で要はコストをかけてでも、空室があつて、  
かつもう少しで終わるというものであれば、それを一般の用途に転用できないかというこ  
とを考える材料にもなりますので、こちらのほうはぜひ細かい数字のほうをお示しいただけ  
らと思います。

ですので、②の質問、この数字が出てくることを前提に、当該物件で空き家となっている  
ものについて、補修等がないと住めないというような場合の概算を知りたかったんですけれ  
ども、こちらもお答えできないということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） ちょっと事前の情報をこちらではき違えていた部分もありまして、  
先ほど企画財政課長のほうから回答したものについては、公営住宅建設事業債、つまり借金  
というか、借りた分のお金の返済金がどれぐらいあるかという、全体の回答をさせていただ  
いたところで、今、真田議員がおっしゃった4つの住宅というのは、空き家の中で、建設費  
の補助金の返還の期限がもう既に終わっているもの、補助金のほうとしては、今空き家にな  
っている木造住宅、あとは、1つの団地型の住宅のその団地全てが空き家になっている住宅  
という意味では、4つあることは間違いありません。それは補助金のほうの返済という意味  
で、10年が経過したものということでお話をいただいているというふうに私どもは認識をし  
ております。

実際、補助金以外に事業債がありますので、事業債をどれぐらい返還しなきゃいけないの  
かというものについて、例えば空き家に限って回答すればいいのか、それとも空き家じゃな  
くて住宅そのものに対しての回答が必要なのか、そこをちょっとお示しいただければと思  
います。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。すみません。そうしますと私のほうで誤解を  
していたということなので、では補助金以外の残債に関して、そちらは用途変更するとな  
ると、一括の償還をしなきゃいけないということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 用途廃止という話になりますと、具体的な、例えば1つの団地の  
1つの部屋だけを用途廃止にするというのは、ちょっと手続上無理があります。というのは、

共用部分があったり、駐車場のスペースであったりするので、そういう意味では、用途廃止できるかどうかということをお話させていただきますと、用途廃止するとしたら、団地型のものであれば団地そのものの全部か、戸建ての木造住宅であれば1戸ずつというのが可能というふうに捉えていただければと思います。

その上で、それを用途廃止するとなると、国の補助金が残っているものがあれば補助金と、あと土木の事業債の借入れ分の返済が必要になるというふうにご認識いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。ぜひとも、先ほどの全体の合計額、プラス個別のそういった条件等の一覧表といいますか、そういったものを用意していただいて、あとは法的な対応がどう可能なのか、それぞれ各号棟ベースであればオーケーなのか、それとも全体として、中道なら中道住宅全体じゃないと用途変更できないのかといったことも含めて調査をいただいて、後ほどお教えいただければと思います。

続いて③について、民間事業者提供物件について、八丈物語においては、全国空き家バンク情報として、現在、売買居住用物件1件のみの掲載となっております。売買物件だけではなく、賃貸物件についても、町として民間事業者に情報提供を求めていくべきと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。こちらは既にやっているということかとは思いますが、そのあたりの実情も併せて教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 全国空き家バンク情報として、民間事業者への情報提供ということでお答えしたいと思います。

現在、八丈物語の第6章になります。ここが「八丈島での住まいをみつける」のページで、大きく3つに分けて情報を掲載しております。1つ目が町営住宅への入居に関する情報、2つ目が質問にあります空き家バンクになります。現在、こちらに掲載されている1件の物件ですが、こちら民間業者に我々からお願いして掲載いただいているものとなっております。

そして、3つ目が全国空き家バンク制度の状況、島内賃貸物件の状況、島内民間事業者との情報提供等に関するヒアリングの結果を踏まえまして、今年の3月に新たに創設しました八丈島不動産取扱者の紹介ページとなります。こちらは、移住を希望する者が島外から円滑に住居を探せる環境を整備していくことを目的として、島内の不動産関連業及び不動産の売買及び賃貸等を希望する個人等の情報を八丈物語へ掲載していくことで、島内の不動産情報

の統一化を目指すものとなっております。こちら、引き続き島内の事業者等の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

あわせて、新島村議会の議会だより第109号、令和6年8月発行分によりますと、新島村議会6月定例会におきまして、職員住宅、移住・定住促進住宅に活用するムービングハウスについて掲載がございました。金額的にもそれほど高くはないものですし、面白い取組だなと思っています。まだ財源がどういう構成になっているのか確認できていないんですけども、こういったものについて、職員住宅として今後考えていくというような検討などは既に行われておりますでしょうか。もしも行われていないとしたら、今後こういったこともアンテナを広げていって、情報収集を図っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 今現在、新島で進められている移住者用の住宅ですが、これは東京都の事業になっております。これは前々からお話を聞いています。プラス、離島振興法のほうでも同じ移住者住宅の補助等があります。なので、どちらかというとなら建設するのはそんなに難しくないかなと考えております。

ちなみに町長からも、移住者住宅を建設したいということは指示を受けているところなんですけど、現在、この一般質問の後のほうでもあります公共施設の管理というものについて、今、我々の係長級で構成されていますプロジェクトチームが頑張ってお考えしております。そこで、公共施設、町の全体的な問題として、将来的な維持管理費、ランニングコスト、その辺が大きくなっていくということで、延べ床面積を縮減する方向で今いろいろ検討しております。この辺が大体定まってくると、将来における公共施設の延べ床面積は大体この面積になり、その維持管理費用が大体年間何億円で収まるということが見えてきますので、自分としても、まだまだ建てたい施設等は、事業を伸ばすために必要と考えられる建設したい建物はたくさんあるところなんですけれども、いま一度そこをちょっと整理してから進めていきたいというのが今の考えになります。

建物については、どういったものを建てたらいいか、どういった管理をしていいのかというのは、検討はしております。移住者住宅についても、こういう方法で運営したらいいよねというのは、実際に検討はしているところなんですけれども、今言った事情も踏まえて、

少し我慢をしているという状況になります。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 検討を既に行っているということで、ありがとうございます。

一方で、公共施設延べ床面積を減らすというお話だったんですけども、延べ床面積を減らすことが目的になってしまいますと、本筋から離れていくと私は思っています。用途が異なれば、別に延べ床面積が増えても問題ないと思いますし、例えばこのムービングハウスですと、通常の職員住宅とかそういったものではなくて、災害時に一時的にお住まいいただくものとしてもよく使われているといったことを踏まえれば、八丈町においては今のところ、公民館、学校、それから町役場といったところが避難場所になっていますけれども、恐らく崖崩れの危険地域等を考えると、もう少し広く考えていかなければいけないというふうに考えます。先ほどの一般質問の中で、食料等の備蓄も含めて、もう少し分散化を図らなければいけないということも考えると、こういったものを考えていくというのは非常に重要ではないかと思えます。

ですので、公共施設の延べ床面積だけではなくて、ほかのことも踏まえた上で、ぜひ積極的に、どういう方策があるか、また町の資産として持つのではなくて、例えば民間業者に声がけをして、職員住宅であれば、職員住宅として町が借り上げるという形を取るのであれば、また違った形にもなると思いますので、いろいろな契約の仕方を含めて、また管理の仕方を含めて、工夫をちょっと考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるとおり、決して延べ床面積全体で考えているわけではなく、やっぱり用途というところを我々意識して公共施設を管理していきたいと考えています。

あと、町だけの公共施設、視点を狭くするだけではなくて、ここにも先ほど説明しました民間の不動産業者がおられますので、その辺の空き率だったりとかも我々把握した上で、どういった職員の住宅の手当てができるかというものを、今、ちょうど総務課と一緒に検討しているところです。いろいろ用途等を踏まえまして、適正な施設、将来にあまり悪い影響がないように、そこはしっかり皆さんと一緒に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

住宅の問題というのは、町職員の採用だけではなくて、移住・定住も含めて非常に大きな問題となっています。仕事はしたいけど住むところがない、だから諦めるというようなことがあっては問題だと思しますので、ぜひこれは早めに、可能な限り早く、ある程度の対策を打っていただきたいと思しますので、そのあたりの検討をぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 続きます、8番、岩崎由美君。

○8番（岩崎由美君） よろしくお願いたします。

今回は、1次産業について、温暖化への対応はというところで2つに分けてあるんですけども、2つの質問をお願いしたいと思います。金川議員もちょっと近い質問をされていますけれども、また別の角度から質問させていただきたいと思します。

本年7月30日に八丈島測候所ですいに35.5度を記録しました。猛暑日ですよ。夏季における最高気温の平均値や海水温も年々上昇してきております。その結果、アシタバではフザリウム属菌によって引き起こされる病気が増えています。また、トビウオやムロアジの漁獲量は減少する一方で、いわゆる沖縄で言うグルクンの仲間であるウメイロモドキ、ニセタカサゴなど、南方系の魚種が店頭にも並ぶこともありました。海中の様子も、海に潜る人はよく分かると思うんですが、がらっと変わってきております。

東京都は、未来の八丈戦略の中で、戦略12として、海洋環境の変化に応じた資源管理を、進化プロジェクトでは東京産水産物のブランド化を挙げております。このような背景を踏まえてお伺いたします。

農業及び漁業について、高温障害や温暖化への対応は、令和5年9月議会において、農産物の高温障害等について町のお考えを伺ったところ、産業観光課長は、これは係長と書いてありますが、産業観光課長ですね。産業観光課長は、普及指導センターとも協力し、各農業者への情報提供を行うとともに、新たな技術や知見を施設設備の補助対象にできるよう、東京都とも常に情報共有を行っている。また、町長は、アシタバが相当ひどく、里芋も大変な状況になっている。農業用水と生活用水である水道は仕分が必要だが、日照りという現状を踏まえ、農協を通して生産者の意見を聞いて、対応できるものは対応していきたいとお答えになりました。これについて、現在はどのような対応を行っているか伺いたしたいと思います。

また、漁業についても、温暖化の対応についてお示しいただきたいと思います。よろしく  
お願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません、一問一答となっているんですが、どこまでが1  
件目としてお答えすればよろしいでしょうか。

○8番（岩崎由美君） すみません。では最後のところですね。まず大事なところは、いろい  
ろこれまでの背景があったけれども、今はどんな対応を行っているのか伺いたいということ  
です。

○議長（山本忠志君） 課長、よろしいですか。

○産業観光課長（大川和彦君） 農業についてということですか、1件目は。

○8番（岩崎由美君） 農業と漁業と両方お願いします。

○産業観光課長（大川和彦君） 一括でということ。

○8番（岩崎由美君） じゃ、まず農業でお願いします。

○産業観光課長（大川和彦君） 昨年来、地球環境に関する質問を多くいただいており、一部  
回答が重複する部分もあるかと思しますので、ご了承ください。

農業において、近年の気候変動により影響を受けている作目があることについては認識し  
ております。アシタバについては、昨年9月の議会でもご質問いただいたとおり、発芽や苗  
の定着が難しく、生産量に影響が出ていると農業者からも聞いております。主な要因として  
は地球温暖化による高温障害があるものの、要因は1つではないとも聞いております。

現在の対応というところでは、昨年と同様に、普及指導センターと共に協力し、各農業者  
へ土壌改良などの情報提供を行っておりますが、温暖化は地球規模の出来事でもあり、抜本  
的な解決策が見いだせていない状況となっております。

また、昨年の回答でも、農協を通じてできることをとりましたが、農協の各部会の定例  
会にも町職員が参加して、農業者の意見を聞いて各事業に反映できるよう、東京都とも情報  
共有を行っておりますが、水道代等の相談というのは、農業者からお伺いすることは今のと  
ころない状況でございます。

ですので、6番議員の質問にも回答させていただきましたが、水道水は生活用水で限りが  
あるものでありますので、町で農業者への水道代の補助等は今現在考えておりませんとい  
うところが、今、農業の部分になります。

すみません、先ほど産業観光課長というふうに、昨年の9月議会、おっしゃられたんです

が、ごめんなさい、私、そのとき病気で休んでおりまして、係長が答えておりますので、係長のままで。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。今の状況としては、昨年とあまり変わらないというところのご回答だったと思います。

アシタバは、このフザリウム菌というものによって、これは原因の一つではあると思いますけれども、対応としては土壌消毒が今やられていることだと思うんですね。土壌を消毒して、アシタバを作るところって大体毎年アシタバを作ることが多いので、土壌消毒をずっと繰り返していて地力は衰えないのかとか、そういうこともあると思います。

原因は1つではないと、今のところ解決策がないというところなんですけれども、まず東京都とお話ししているというところで、現状把握とか調査研究というのがどのぐらい進んでいるのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 現状の把握として、土壌改良という部分というのが、フザリウム属菌に関していうと有効であるというような情報がありますので、そこら辺を農業者に伝えているというような形になります。

ただ、土壌改良だけではなくて、もともとアシタバというのが連作障害というのが出ますので、同じ場所で何年も続けてというのは、やはり土の状況とかがよくないので、本来であれば畑を幾つかを持って、交代して畑を休ませる期間というものも必要というのは、昔から言われていますので、そこら辺というのは、農家さんからも現状、休ませる畑というのができるのかですとか、そういうような形でのアシタバ部会を通じてお話をいただいたりというのは、東京都の普及指導センターとも共有しています。

そこから先の調査研究という部分でいいますと、アシタバに関していうと、アシタバ自体が今、種が取れないというような状況が一番の問題になっていまして、やはり温度の問題が一番大きくなっております。高温であったり霜が下りたり、そういうような状況ですと、発芽、種子の採取ができませんので、そこら辺というのは、今現在も分かっている部分もありますので、新たな調査研究というのは、今現在は行われていないというような状況でございます。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 種が取れないというのは農家さんからも聞いているし、畑を切り替え

るというのは農家さんのある程度の自助努力だと思うんですけども、今年とか来年とか再来年くらいは状況が読めても、将来にわたってこのままアシタバが生産できるかどうか。さつき、里芋とかネリは代表的なものではないとおっしゃったんですけども、やっぱりアシタバって代表的なものだと思うんですね。

だから、将来にわたってアシタバが生産できるような取組を、八丈町だけでやるのは多分無理だと思うんです、その調査なり研究なりということは。だからこの辺のことを、東京都も書いてあるように、作物をブランド化していくとか、そういうことをお考えになっていると思うので、今、センターがありますけれども、そういうところでもうちょっと積極的な、例えばどの標高でアシタバの種を取ったら、それが一番取りやすいのかとか、あるいは高温障害、フザリウム菌だけじゃないですけども、そういった病気を抑えるための方策が、あとはほかにどんなものがあるのかとか、そういうことをもう少し東京都のほうに調査研究をお願いできたらなと思うんですが、あとアシタバに関していえば、将来的に高温耐性のある株を作っていくとか、これは私の個人的な意見ですけども、そういったことをお願いするのはいかがかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今現在も、農家さんからお話を伺いまして、東京都とも相談して、例えばアシタバであれば、大島から八丈までどのような状況であるかということと、農家さん自身もアシタバ生産者のつながりがあるので、各島の状況とかを把握されています。実際に内地の温度が高くないようなところで種を取るために作ったらどうかというようなお話とかも、生産者の方からも出てはおります。その中で、どこまでがどういう手助けができるかということところは、もちろん東京都も含めて、我々町のほうでも協力していきたいというふうには思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 種をほかの地域から取ったら、それは八丈島産なのか難しいところですけども、いろんなことを検討されているということで、さらに将来を見通した積極的な対応をお願いしたいと思います。

では、漁業についての温暖化の対策について教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 漁業においても、魚の捕れる時期や魚種が変わっていることに関しては認識してございます。これらの要因も、黒潮の大蛇行であるとか地球温暖化によ

る影響が大きく、一朝一夕で解決策が講じられるということではございませんので、そこら辺はご理解いただければと思います。

温暖化への対応というのは、議員もおっしゃられたとおり、一自治体である八丈町もしくは東京都だけで行うものではなくて、国や地球規模で考えないといけないお話になるのかなとも思いますので、まずはできることを皆さんにお願いするという、例えば省エネですから電気を小まめに消しましょうとか、そういうようなことからというようなことになってしまうのかなとは思いますが、そこら辺はご理解いただければと思います。

町としては、捕れた魚の鮮度を保って出荷できるような後方支援ですよね。施設整備を中心として、東京都とも連携して、補助等の実施をしていければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） なかなか一朝一夕には解決できない問題であるのは重々承知しております。

漁業は、気候変動もそうですけれども、後継者の不足も大きな問題にはなっていると思います。それは今回の質問ではありませんけれども、もし国が考えることであるとすれば、国への要望とかも積極的に行ってほしいんですけれども、そういうことは今までやられたことはありますか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 国とか都への要望というのは、議員の皆さんにお力添えいただいてするものだと思っておりますので、町職員が直接というよりは、町一丸となつてということをお願いできればと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 承知しました。ありがとうございます。

では、次の質問にいきたいと思います。

10年ほど前から八丈島にザトウクジラが回遊してくるようになりました。一般的には、本種はこの時期に採餌しないと言われていますが、実際のところ、ザトウクジラの存在が漁業にどのような影響を及ぼしているか明らかになっていきますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 漁業に与える影響の調査に関しては、東京都や水産庁の管轄になると思います。私のほうでは具体的な話や詳細な情報を持ち合わせているものではありません。

ません。町では漁業への影響調査というのは行っておりませんので、ご理解いただければと思います。

その上で、漁業者からの話で、餌を食べる食べないにかかわらず、大きな魚影が近づけば逃げる魚も少なくないということであったりとか、漁船と衝突したことを想像すると怖いというような声を聞くことはありますが、この件に関しても、業者から実際に直接的な被害があったという情報は今現在受けてはおりません。

また、今年度から漁業影響の調査という点では、日本鯨類研究所というところが、水産庁のデータにも活用できるような生態調査を行うというようなことも聞いておりますので、今後の調査結果を待てればというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 鯨研が調査するという事は私も聞きました。町でも若手職員を中心に、鯨についてプロジェクトチームをつくってやっているようなんですが、例えば観光にザトウクジラが資するためには、一方でそういった被害があるかないかとかというのを踏まえた上でやっていく必要があると思うんですね。

なので、この調査については、町はあまり関与していないと、今までの環境省のやつは関係していたかと思うんですけども、鯨研のほうは関与していないんですね。関与していないということですけども、情報共有というか、万が一、関係性があつた場合について、新しい方法を、例えば船から超音波を出して鯨が嫌いな音を出すとか、それは方法は分かりませんが、そういうことも検討していかなければいけないと思うんですが、それはいかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 日本鯨類研究所と関与していないというのは、直接的な関与がないということですが、今まで町が持っているデータであるとか、今後、鯨類研究所が新しく得たデータの情報の共有というようなお話は、既にさせていただいております。

今後の仮にというお話であると、なかなか答えづらいんですが、もしそういうことで漁業に被害があるということであれば、何らかの対策というのはしなければならぬということ、日本各地で鯨を活用した観光等を行っているところもありますので、そちらのほうで、そのような場合の対策であるとかというのが、もし先進的な事例があれば、そちらのほうも参考にしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。以上で終わります。

---

○議長（山本忠志君） それではここで、先ほどの真田議員の質問に対して補足の説明と申しますか、建設課長よりお話があるということですので、課長、お願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） すみません。取り急ぎなので全て回答ができるかどうか分かりませんが、先ほど真田議員のほうからあったご質問の前提として、用途廃止ということをご前提としたご質問というふうにご捉えての回答とさせていただきますけれども、現在、八丈町の町営住宅の中で用途廃止をやろうと思えばできるもの、つまり完全な空き家になっているもの、また、1年以上空き家の状態が続いているもの等を踏まえて考えると、団地型の住宅が中道の10号棟1棟、あと、戸建ての木造住宅が粥倉住宅第2と東六里の住宅2号棟、また江能里の1号棟と、木造3つ、団地型1つ、中道団地の場合は1つの棟に4戸分の部屋があるというところで考えております。

先ほど企画財政課長のほうから、地域創生本部会議でこういった公共施設の今後の取扱いについて検討中ということもありますので、あくまでもこの回答は、この4つを廃止した場合ということをご条件での回答というふうになります。

国の補助金の場合、10年経過した住宅については返還金が発生しませんので、これらの住宅は全て10年以上たっておりますので補助金の返還はありません。ただ、土木債のほうに関しては、こちら20年の均等割での返還という計算になっておりまして、江能里の1号棟だけ築15年しか経過していないので、この1つだけ償還金が発生します。その金額は989万4,282円ということで、この4つを用途廃止した場合の返還金は、今申し上げた金額のみということになります。

○議長（山本忠志君） 真田議員、よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。大変申し訳ないですけれども、後で紙ベースで頂けますでしょうか。

○議長（山本忠志君） ではそれで、課長、いいですね。

○建設課長（瀬筒国治君） はい。お渡ししたいと思います。

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入りたいと思います。

午後の部は午後1時からにさせていただきますので、1時までにお戻りください。

(午前 11時34分)

---

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

○3番（奥山幸子君） 2つ質問いたします。

1つは、町職員の採用は住宅提供とセットでという内容で質問します。

ここ数年、職員の退職が相次ぎ、町は職場環境の改善に取り組んでいると思われま。また、採用に力を入れていることも理解できます。一方で、採用する際の待遇として住宅の提供は入っていません。特に、島外から応募し採用されるような場合は、慣れない環境の中で住宅を探さなければなりません。一定の情報提供はしていると思いますが、より丁寧な対応が必要だと思ひます。採用を住宅の提供と併せて行うのが町としての責任だと考えま。

1番、採用時に住宅提供は行ってきましたか。お願ひします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） では、1つ目の採用時に住宅提供を行ってきましたかについてです。

現在、病院以外で採用する職員の方より住宅に関する相談があつた際には、ホームページに不動産事業者が載っているというふうな情報はお伝えし、ご本人に住居を探していただいでいるところで、町から住宅の提供は行ってごましません。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） そのようなお答で、不動産業の紹介にとどめていと伺っています。

また、採用が決まつた場合、家を早く探すよう、その時点で町からアドバイスされるという話も聞きます。採用される人の立場になつて丁寧な対応が必要だと思ひますが、町は十分なことはしていなかつたということが分かりました。

2番目の質問に移ります。不動産業者との連携はできていますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 不動産業者との連携はできているかについてです。

不動産業者の方に情報を聞くことはごましますけれども、現状として本人に住居を探していただいでいることから、不動産業者との特に連携はしてごましません。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 島には不動産業者が何件あるんでしょうか。3件ぐらいと伺っているんですが、そのほかに民間のアパートや戸建てを持っている会社もたくさんあると思います。ところが、それぞれの場所、間取り、賃貸料、築年数などのデータを町は共有しているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 次の質問の回答にもつながるかもしれませんが、総務課としては、そのような情報は持ってございません。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 総務課長としてそのような状況は、それで十分というお考えですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 住居の問題に関しましては、以前より問合せがあったという認識はもちろんしてございます。この状況が、今までの対応がよかったかといいますと、そこは配慮に欠けていたというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） たくさんの業者がそれぞれの賃貸物件を持っていて、それぞれの業者のホームページがあるのかどうか、その辺が分からないんですね。それで、幾つか見てみたんですけども、あるホームページを開いてみますと、建物の写真はあっても間取りや賃貸料が掲載されていないんですね。そうしますと、島外から検索した場合、どこを選んでいいのか、その判断がすごく難しいと思うんですね。

今後の問題として、総務課長と企財課長にお願いしたいのですが、情報の共有、連携は必要なので、その辺は共有できるかどうか。先ほどのお答えでは、何かできそうなお話を伺いましたよね。その辺、お約束できるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先ほどの一般質問の中でも、企画財政課長のほうからもお話しありましたけれども、企画財政課のほうでいろいろとそういった情報は持っておりますので、今後は、そういった新規採用職員の方の住居の提供という部分では、連携は取っていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長にもコメントがあったらお願いしたいんですが。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 先ほども少しご回答させていただきましたが、八丈町の住

宅を見つけることの難しさということは、我々不動産業者とも話し合っているいろいろな情報共有しています。難しい一つの要因、不動産業者4社あるんですけども、ホームページを持っているのが2社、あとは電話しかないということと、あと先ほど私が説明しました3つ目の八丈島不動産取扱者の紹介ページを創設したのも、議員さんおっしゃられるとおり、個人で貸している方とか不動産じゃない方のほうが割合が多くて、いろいろ聞き取り調査しますと、埋まる率が大体70から80%なので、家がないというよりは、議員おっしゃるとおり、家が見つけれないというほうが正しいのかなと思いますので、そこで我々、地域おこし協力隊の八盛隊で、8月に移住サポーターというものを立ち上げています。この移住サポーターは、八盛隊全員が所属して移住支援をしていくという形で、ここで住居のお話も一緒になって探してあげるということで取り組んでいます。

最近の実績ですと、12月に採用が決まりました職員の家を一緒に探して、決めました。もう1個は、養和会に就業される方1名のおうちも、実際に我々が探してあげて紹介につながったと。今ちょうどうれしいことがあって、定住ツアー、行政の定住・移住体験ツアーを今年度やったんですけども、そこで看護師になりたいという参加されていた方が、まだ合格はしていないんですけども、試験を受けてくれたりということで、今ちょうどその方の家を、今日来てくださっているので、一緒に移住サポーターが探しているという状況になっています。なので、移住サポーターを今後も強化して、一緒に家を探してあげるという体制を強化していきたいなということを考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 前向きなお答えでよかったと思うんですけども、やはり民間で不動産業者としての看板を上げていない方が持っている物件、その情報を共有できるような形で、何十件あるか知りませんが、10件ぐらいあるんじゃないかと思うんですけども、その方々に問合せをして、情報共有したいんですけども、写真とか間取りとかいかがですかということをおっしゃって、ぜひそれを町として持っていてほしい。職員が採用された場合に、こういう情報がありますけれども、この中から選んでくださいみたいな話ができればいいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 情報の提供なんですけれども、先ほど、住まいの探して空き家バンクの話が上がったと思うんですけども、ここのちょっと悪い点と申しますか、個人の方が、この家を貸したいんだけど我々に来たときに、我々が全て間取りを取って紹介

できるページになっています、空き家バンク。ただ、問題点が1つありまして、民法上の契約行為に我々が入れないので、あとは個人との契約行為になります。

先ほどちょっと説明の中にあっただんですけども、全国空き家バンクの状況が、島の賃貸の状況を鑑みてというところの空き家バンクの状況というのが、そういうトラブルも結構多発しているというのが現状です。あと、島内にも不動産業者がいるので、そこを我々が、個人が来たのを全て写真を撮って間取りをとってと空き家バンクにやってしまうと、不動産もなかなか難しいのかなということで、その間取りとかの掲載のところまでは、町で行うのはちょっと難しいかなという考えで、あくまで個別の取扱い、やっている方を紹介するということにとどまってしまうのかなという、今考えでおります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 私もそのようなお考えでいいのかなと思います。民業の圧迫とかそういうこともありますので、限界もありますからね、法律上の。それでいいのかなと思います。

3番目の、同じような内容になると思うんですが、住宅提供に取り組むお考えはありますかということで、今までのお話を聞くと、前向きに考えているというのは分かったので、これはお答えとしていただかなくても、今までの答えで結構です。

町には職員の住宅がありませんね。職員住宅がないんですね。一部医療関係者を除いて職員住宅がありません。他の島を見ますと、先ほど1番議員が例に挙げられたんですが、新島では、村職員のための住宅が集合住宅と戸建てと両方あるんですね。値段もそれぞれ収入によって違うということでした。それから、不動産業者がないからそういう状態になっているというお答えもいただきました。逆に、不動産業者があるから、だったら町として建てるのではなく、民間業者の物件を丁寧に紹介すると、そういう方向でいいのではないかなと思ったんですね。

また、1番議員がおっしゃったのは、用途変更による町営住宅の活用ということもおっしゃいましたよね。それも、ある程度可能な部分があるということなので、そういうところを併せてやっていただければいいのかなと思います。

また、新島では、先ほど1番議員がおっしゃったように、移住者のための村営住宅を現在建設中で、来年1月か2月に完成ということを知っています。だからこそ、先ほど言ったように、民間業者との連携をきちんとして、丁寧に個人個人の住宅提供を実現させていただきたいと思います。

ある例なんですけど、1年前だか今年だか覚えていないんですけども、不動産業者に紹介

されてそこに入ったと。入ったはいいんだけど、非常に内部の状態が劣悪で、畳はふわふわするし、蟻はすごいとかいうことで、もう本当に大変な思いをしているとおっしゃったので、新しいところを探したらいかがですかと言ったら、初期投資が結構多かったので、なかなかそうはいかないんだという、町職員に採用されたにもかかわらず、そういう思いをしている方もいらっしゃるということを知っていただきたいと思います。

以上で1番目の質問を終わります。

2番目に移ります。八丈高校の今後をどのように考えるかというテーマでお聞きします。これは具体的な話はなかなか難しいかなとは思いますが、方向性として町のお考えを伺いたいと思います。

生徒数が年々、八高では減少している状況があります。昨年12月議会では、島外生徒受入れ、つまり離島留学の制度拡充について私は質問しましたが、町は極めて否定的な答えでした。また、9番議員も同じような内容で町に要望をしております。そのときに、八高の活性化なのか定住促進なのか整理すべきという指摘もされました。私は、様々な視点から八高の活性化を提案したいと考えますので、町のお考えを伺います。

1番目です。生徒数の減少に対する具体策はあるかということで、八丈高校は都立高校なので、なかなかお考えは難しいと思いますが、また中学生が高校に行く際、島内の高校か島外の高校か、それを決めるのは中学生ご自身、本人の選択です。そうではあっても、町として八高の存在意義や価値をアピールする努力は必要じゃないかなと思います。

そして、私として考えていただきたいのは、今もある程度実施しているのは分かるんですが、八高と中学校の交流を深める施策を進めてほしいなと思っています。お考えをよろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 今のは1番の質問ということでよろしいですか。

○3番（奥山幸子君） そうです。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） それでは、3番、奥山幸子議員の質問に回答します。

島の子供たちの多くが進学する、島内に一つしかない八丈高校の存在は、大きく重要なものと認識しています。都立学校の募集人数は、毎年10月中旬に、都内の生徒数を考慮し示されます。令和6年度は中学3年生が微減し、都立校全体で募集を8クラス減にしたというニュースがありました。募集人数は、平成元年が最多で以降減少が続いており、少子化の加速、私立高校の無償化、推薦入試の増加も都立高出願率低下要因です。八丈町でも、少子化や進

学先の選択肢が増えたことなどが、生徒数減少に影響していると推察しています。

八丈高校の学校長から、既に実施している中学生のほか、小学校3・4年生まで学年を下げて周知啓発を図ることを検討していると伺いました。町では、先ほど3番議員もおっしゃっていたように、子供たちが夢を持って、将来に向けた一歩、進学を踏み出す応援をするため、島内、島外にかかわらず進路先について言及する考えはありませんが、町長のほか2名の町職員が八丈高校の学校連絡協議会委員及び学校評価委員に委嘱されており、八丈高校への関わりと相互の協力は今後も継続していきます。

また、ちょっと補足なんですけれども、島内の中学生が島内の高校に進学する率というのが、伊豆諸島では八丈が一番多いです。年度にもよりますけれども、8割をここ10年維持しているというところなんです。ほかの島では4割切っている、4割ぐらいというところもあるようなので、これは安心というわけではないんですが、八丈町の子供たちの多くは八丈高校に進学しているというデータがございます。

以上、回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 前向きなお答で、本当に頼もしいと思いました。引き続き、その連絡協議会ですか、それを続けて前進させていただきたいと思います。八高への進学が8割というのは本当にうれしいデータで、初めて知りました。ありがとうございます。

2番目です。離島留学制度の拡充について再度伺います。

この制度は、今年度も継続して、移住協が受皿となって続けていくということが決まって、うれしく思っております。これまでホストの方のご病気とかいろいろなことがありました。困難な局面もありましたけれども、これを乗り越えてきたことが今後のこの事業の継続に役立っていくと思います。また、離島留学で卒業した生徒が東京に戻り、島の情報を様々な人に伝えることは、島の大きな宣伝になると思います。島外には離島留学を希望する生徒が結構たくさんいます。そして、今、課長の答弁にもありましたように、町職員が積極的にこれを支えようとする状況があるので、強い後押しになっていると思います。

さらに、これは一般住民からの声なんですけど、そういう生徒のための寮を造ってほしいという声はたくさん届いております。今回、今いい時期だと思うので、施策が遅れて後悔することのないよう、今こそ制度の拡充を進めていただきたいと思います。寮についての見解も少し伺えればありがたいです。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ただいまの2番目のご質問に回答します。

ホストファミリーが増えることが必然的に受入れ人数の拡充につながりますが、前回の議会でもお話しありましたけれども、この事業の目的や効果については精査の必要性を感じています。

これまでの会議録を確認しました。生徒数が減っている八丈高校存続の懸念という発言が多くありました。本来、島の自然や文化の中で意欲を持った生徒に学習の場を提供し、充実した学校生活を送ってもらうことが離島留学の目的だと思っています。それに伴い、1人の大切な命をお預かりし、卒業までの3年間のサポートをするホストファミリーのご負担は相当なものと思われまます。

幸い八丈町ではホスト家に恵まれ、事故も起きていませんが、昨年3月には、ほかの島で悲しい事案がありました。町としては、ご家族で移住されることが、生徒にとっても安定した学校生活を送ることができると考えています。また、人口増加、担い手の確保、経済的効果も期待されます。とはいえ、八丈高校の存在については町にとっても重要なものであるため、今後も必要な協力は継続していきます。ちょっと後ろ向きと言われてしまうかもしれませんが、神津島のような寮の整備については、現在計画はしておりません。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 前回のお答えと同じで、教育長のお考えと全く同じでした。残念ですが、おっしゃっている中身はよく分かりますので、また時期を変えて、9番議員と共に訴えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

3番目なんです、これはなかなかすぐに答えが出る問題ではないんですが、八丈高校の特徴というのは、全日制、定時制、特別支援学校の八丈分教室、それから園芸科、家政科があることだと思ひます。選択の幅が豊かな八丈高校の特性を生かす施策を考えるべきだと思ひます。

例えば、八丈島には特別支援学級や定時制はありますが、ほかの島にはありません。島外あるいは近くの島から生徒を受け入れることも可能だと思ひます。実際、島外から定時制に入って、卒業してこの島で働いている方もおられます。また、施設が整っている園芸科を充実させて、農業高校のような授業内容を加えていくことで、将来、担い手育成センターの候補生として受け入れ、そして島の農業従事者を育成していくことも可能だと思ひます。

町長は、かねてより1次産業の重要性を訴えておられます。私もその考えに賛成です。1

次産業がしっかりしていなければ観光もなかなか難しいと思います。

それで、ここで訴えたいのは、八丈高校と町が連携してこうした施策を実現させてほしいと思いますが、町と八丈高校との直接のお話し合いというのはこれまでしてこられたんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） それでは、ただいまの3番目の質問に回答したいと思います。

3番議員のおっしゃるとおり、とても魅力のある学科ですとか、特色のある高校だなというふうに町も思っております。先月、11月の初め、八高の運営連絡協議会・評価委員会がございました。町長も出席しました。多様な学科内容や特色のある授業、また進路実績など、八丈高校から中間報告を受ける機会がありました。管理職をはじめ、先生方お1人お1人が丁寧に説明して下さり、指導の手厚さ、熱量、運営努力をひしひしと感じられたところで

す。

町立小・中学校と都立八丈高等学校との連携についても進んでおり、各校長、副校長との連絡会議は毎月実施しています。また、今年度より、青鳥特別支援学校八丈分教室が特別支援教育のセンター的機能を担い、各小・中学校を巡回するなど、相談体制を強化したネットワークが構築されました。島の子供たちにとって有益な連携をさらに深め、教育内容の充実に相互協力を継続していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 続いて町長。町と都立高校との連携についてのお尋ねがありました。

○町長（山下奉也君） 先ほど課長が答弁したように、学校運営協議会には、空いているときは毎回参加しております。そういう中でも特に高校生の地域学、八文学でしたっけ、そういうのにも力を入れて、島を愛するというか、そういう部分での参加をお願いしている部分がございます。学生も地域のイベント、また中学校の運動会等で子供たちの応援といたしますか、審判の手伝いをしたり、参加して中学生、高校生とのつながりをつくるとか、そういう部分も力を入れてほしいということで、いつもお願いしていることがあります。

そういう中で、定時制も移住者が多いです。そういうことで島で働きながら、定時制を卒業してまた島へ就職するという部分で、留学制度とは違いますけれども、そういうことも特徴かなと思っております。

それと、今、奥山議員が言いましたように、私は、給付型の奨学金をつくったときに、園芸科に特化してつくりたかったということがございます。奥山議員もその当時、たしか議員さんだったと思うんですけれども、そうしたら全議員に反対されまして、普通科も同じに扱

うべきだということで、私はその当時から、園芸科がなくなるんじゃないかという、特徴のある園芸科で始まった八丈高校が、園芸科がなくなるということは非常に寂しいことでした。そういう部分も含めて農業の研修施設も整備しております。

そういうことで、高校を卒業して給付型の奨学金を使って大学。大学の枠も、当時、東京農大から先生が来まして、推薦枠をつくってもいいという話もありました。そういうサイクルをつくりたかったのが私の夢でした。

町長になってすぐですので、なかなか押し通すことができずに、給付型の奨学金も国で始めたり、島の制度が薄れてきて、なかなか活用といいますか、特化した活用ができていないで、実際に給付型の奨学金も使う学生が少ない現状がございますので、できればそういう特化した部分での制度を拡充していきたいなという考えを持っておりますので、今、全国的に子供が減って、教育長も結構頑張っておりますけれども、やっぱり特色のある学校へ行きたいと。そちらの応募数もだんだん少なくなって、簡単にとは言えないですけれども、そういうところの枠も広がってきているという部分で、島から島外へ出ていくという学生が今後増えていくんじゃないかなという懸念もありますので、できるだけ、地域密着型の都立八丈高校を、今後の運営協議会でも特色のある部分を出していかないと、なかなか島に残ってくれないという思いを込めて、いろんな発言をしていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） いい内容のお話で、本当によかったです。

私が議員のときに、給付型の園芸科に特化したというのを、私1人が反対したわけじゃなくて、全員で、そのときは理学療法士だとか看護師だとか、そちらのほうに不足していたとか、充実させるということで、そういう結果になったんですけれども、ここでよく分かったので反省して、町長の提案した内容をまた新たにこちらから提案して、実現に向けて頑張りたいと思います。いいお答えがもらえたので、ありがとうございました。

以上です。

---

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） では、続いて5番、山下則子君。

○5番（山下則子君） よろしく願いいたします。

私のほうから、八丈町の防災力を高めようということで、10月に議員視察で長野県下諏訪

町を訪問し、お話を伺いました。その中で、民間の協力なしでは町民の防災力を高めることはできないと感じました。南海トラフ地震や土砂災害は今起こるかもしれない災害です。八丈町が行政として危機意識がどれだけあるかが問題だと思います。

そこで、私は町に提案したいと思います。まず、副町長を室長とした危機管理室を設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

防災士という民間の資格がありますが、この資格を有する人は八丈町に何名いるのでしょうか。まず、防災士という防災に特化した人材を多数輩出し、町の防災に一役買ってもらおうのです。防災士を増やすために、まずは消防団OBの方々に町が助成金を出し、防災士資格を取ってもらいます。そして、三根、大賀郷、檜立、中之郷、末吉の5地域でそれぞれ防災会議を開いてもらう。メンバーは、その地域に住む防災士、自治振興委員、民生委員などで構成され、そこに役場職員2名ほどで担当し、防災会議で我が地域の防災について具体的に考えてもらうというのはどうでしょうか。

訪問した下諏訪町では、初めは7名だった防災士が、10年ほどの間に、町の全額負担で防災士資格を取って130名余りに増えました。町内の10個ある地域ごとに毎月の避難所開設などの訓練のほかに、防災士会では、町民の要請に応じて防災ミニ講座を実施しているそうです。それは町民全体の防災意識の高まりになり、町の防災訓練には人口の3分の1の人たちが参加されているそうです。その中で、下諏訪町では、避難困難者と言われる要介護度3から5の方、障害者の方、難病の方など、保健所の協力も得て個人情報公開の承諾を得た方を、自治振興委員、民生委員と共有し、個別避難計画も着々と進んでいるとのことでした。

このような取組を我が八丈町でも参考にして、ぜひ八丈町の防災力を高めていただき、安心・安全な八丈町にさせていただきたいと思いますが、町民の安心・安全を担う町のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、山下則子議員の八丈町の防災力を高めようについて回答いたします。

まず、副町長を室長とした危機管理室を設けるべきとの提案についてですけれども、副町長に関しましては、町災害対策本部の副本部長であり、災害発生時には指示を仰いで対応しているところでございます。また、現在、一番の課題は職員が不足している現状であり、防災担当職員が足りない状況を改善していくことが先決と考えております。

防災士を増やし、町の防災力を高めていく考えがあるかについてですが、防災士の資格を

持っている住民の方が町に何名いるかの情報については、情報は持ってございません。

1番議員の質問への回答と一部同じになりますけれども、防災士の資格を取得したい住民の方がいる場合、支援について検討していく考えですが、支援をして取得していただいた際には、災害時等で防災士としての役割を担っていただくことになります。そのための資格取得の条件や取得された場合の役割を明確にする必要があります。

各地域での防災会議の提案については、各地域の民生委員の方や自治振興委員の方の意見も伺いたいと思っております。

今年度、各地域単位での防災訓練の実施の呼びかけを行いました。災害が発生した際には誰もが被災する可能性があり、防災訓練において自助と共助の重要性について申し上げてきているところです。今後も、住民の方の自助、共助の意識向上につながる取組を進めたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（山下則子君） ありがとうございます。

10月6日の日に町の防災訓練がありました。今年度の対象区域は、八戸、大里、千鳥の地区の一部地域が対象でした。私の家の角にある電柱には海拔14メートルと書いてあったんですけども、風雨で読めなくなってしまっております。なので防災訓練の対象地域でした。

サイレンが鳴ったら指定の場所まで徒歩で集合です。ちょんこめでグループホームしている息子も週末には自宅にいますので、一緒に参加しました。指定の場所からはバスでおじゃれホールまで移動しました。ホールで防災講話などをお聞きしてバスで帰ってまいりました。ここで思ったのは、防災訓練とはこれでよいのか、これで防災訓練と言えるのかということでした。

防災訓練と聞くと、例えば炊き出し訓練とか仮設トイレの設置とか、いざ災害が発生したときの具体的なものを思い浮かべるのは私だけではないと思います。集まるだけの訓練から、より具体的な訓練へとシフトしていくには、やはりその道のプロである防災士を増やすしかないと考えております。先ほど総務課長は、そういう防災士について、条件とか役割を明確にしたら増やせるという方向でよろしいんだと思うんですけども、ありがとうございます。

あと、私の地区では寝たきりの方が2名いらっしゃいます。消防長にお聞きしますけれども、町に聞くと、いざというときに、消防隊員が迎えに来て、避難所までそのお2人を連れ

ていてくれるそうです。ちゃんとお名前を把握されているのでしょうか。また、いざというときというのは、津波でいうと、我が家が津波の地域になってしまうのでお聞きしたいんですけども、大津波警報のときなのか、それとも津波警報のときでしょうか。津波到達まで30分ない中で、その寝たきりのお2人を別々にちゃんと助けに来ていただけるのか、教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） 津波のときに消防団が避難の支援に来てくれるかという質問でございますが、南海トラフ津波の場合、津波到着までの想定時間が20分から30分と想定されております。消防団の活動時間、津波到着15分前には撤退しなければいけないというルールがございますので、やはり自助と共助、この体制をつくるのが大切かと思えます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 5番。

○5番（山下則子君） では、いざというときは来てくれないということがはっきりしたなど思うんですけども、自助、共助というところで、公助は望めないというところなんですねと感じました。

地域の中で誰かが音頭を取って避難の形をつくっていくということに対して、防災士という資格を持って、そのことに臨む方を増やしていくということが、やはり大事ではないのかなと感じています。

なので、もう1回総務課長にお聞きしたいのは、これは具体的に防災士を増やしていこうというはっきりとした目的を持って、その補助金というか、そういうものをつくっていくお考えがあるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 防災士の資格の内容につきまして、すみません、私もまだ勉強不足で、どういったことを勉強して、資格を取って地域の中で活躍されているのかというところをもう少し勉強する必要があるかなというふうに思っております。

視察された場所では、防災士の方が活躍されているというところを見てこられたということですので、どういったことをやっておられるのかというところも情報としていただければ、我々のほうで考えるに当たって参考になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど防災訓練がこれでいいのかというふうなお話がありました。私たちのほうも、やはり自助、共助というところの大切さを考えているというところで、次回から、

防災訓練の中では、住民の方が、例えば避難所の中で、お互いが避難所に集まったときに何をすべきか、そういったことを盛り込むような訓練ができればなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、9番、浅沼碧海君。

○9番（浅沼碧海君） よろしく願いします。

まず、1つ大きな質問の1番に関して質問させていただきます。

町民の声と、町の見解の共有についてです。

八丈島の問題は、八丈町役場だけが抱えるのではなく、八丈島の住民全員のものであると考えています。地域住民のサポートや行政サービスの問題に対し取り組んでいるのは町役場であっても、八丈町民として問題意識を持ち、自分事として捉えることは、住民の皆様にも必要なことであると考えています。

その中で大切なことの1つは、町役場と住民の皆様の意思の疎通であると考えています。町民の上げた意見に対し、しっかりと回答を発することによって町の見解を知ってもらい、町民の声と町の考えが共有されるのではないかと考えています。

ここで質問で、1番と2番は恐らく同じ課の方が回答してくださるので、同時に聞かせてもらいます。

1番、昨年もしくは今年の半年でも、町へ寄せられたご意見の件数と回答数を教えてください。

2番、この問題の数字なんですけど、町へのご意見に対する返答をホームページでの掲載、各出張所に紙媒体等で掲示掲載はできないか。また、八丈島だと、小さな地域ゆえ、立場等もあり、個人の特定を嫌がる人もいるかもしれません。匿名での質問に対しても回答の開示は可能かどうかお答えください。よろしく願いします。

○議長（山本忠志君） 1番、2番について、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 9番、浅沼碧海議員の（1）と（2）の質問に対して、一緒に併せて回答させていただきます。

まず、1番目なんですけれども、今年度、本日時点で町にいただいた郵送及びメールでの個別の広聴件数は3件あります。内訳は、はがきにていただいたものが1件、手紙にていただいたものが1件、メールにていただいたものが1件となっております。

いただいた意見については全て回答しており、回答方法は、文書での回答が2件、メールでの回答が1件となります。

郵送及びメールでの個別の広聴件数の推移ですが、令和2年度は3件、3年度5件、4年度はゼロ件、5年度3件、6年度、本日時点で3件となっております。

引き続き、(2)の質問に回答させていただきます。

こちら、今現在、町では、郵送及びメールでの個別の広聴に関しましては、個人情報の保護に関する観点より、公開することは現在考えておりません。

以上になります。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） 課長、ご回答ありがとうございます。

少し話の意図がそれるかもしれないんですが、今回の一般質問において、課長より質問の意図を知りたいとご連絡をいただいて、事前にお会いしてお話する機会をいただきました。この質問にも関連しますが、質問に対して回答を行うということは、こういった紙やメールでのやり取りだと、回答していただく際に、意図を捉え、正確な発信を行うというのは難しいのかなという部分も実感しました。

課長からお話を伺った際に、現在、質問の多くが、町のビジョンや方針といった見解を求める声というよりも、住民個人に関する質問が多く、回答にもあったとおり、個人情報の保護に関する点により、公開は考えていないというのも1つの要因なのかなと思います。

ご意見等の公表は考えていないという回答の中で、住民と町の見解の共有については、町の見解を知ってもらうという点で、町からの情報の発信は大きな意味を持つと考えています。広報活動においては、ウェブ、SNSで伝わるのは一部、島民の多くの方に伝えるには、広報はちじょうが有力というのが、今現在の八丈島の現状だと思うんですが、昨今の風潮を考えた際に、SNSやウェブ等での発信も、拡散の機能も含めて大きな影響を及ぼしているのではないかと感じています。

八丈島には抱える問題があり、当事者として困っているのは住民の皆様だと思いますが、その問題に対し、向き合い、対応しているのは町の職員の皆様だと思っています。褒められる言葉よりも、どうしても批判等の声が集まってきてしまうので、アピールをするよりも、粛々と課題に向き合っていくというのが今の町の体制なのではないかと個人的には思っておりますが、理解をしてもらい、味方になってもらうというのも1つのやり方ではないかと考えております。

前置きが長くなってしまって申し訳ありません。ここで再質問なんですが、例えば施政方針等は広報には掲載されますが、それ以外にも多くの時間をかけて作成した町のビジョンや見解を示す計画書等は存在していると思います。例えばそういったものをSNS等でURLを掲載した発信、また広報等でも全文掲載は難しいと思いますので、計画書の発表や、その計画書を出張所等でコピーしたものを用意したなどのご案内、理想ですが、概要を要約した住民にも見やすいような配慮を行った発信を行うことは可能でしょうか。

ビジョンの共有という意味では、町の見解を表したものは実際には存在していると思いますので、それをしっかりアピールしてほしいなと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 再質問についてご回答したいと思います。

議員がおっしゃるとおり、そういった計画とかビジョンの共有というのは非常に大切だと思っています。早速、SNS等で見てもらえるかは置いておいて、積極的に発信していきたいと考えております。

この広聴の件なんですけれども、個別広聴には、自分の回答では個人情報で発表できないよという回答だったんですけれども、町民の声を聞くということはいろんな方法がございます。例えば、この議会でも議員さんを通して町にということもありますし、自治会を通して、観光協会を通して、商工会を通して、たくさんの声をいただくことがあります、実際。でも、やはり偏った少数の意見とかに我々もあまり動かされるよりは、議員さんと相談しながら動きたいなどは考えておりますので、そのところをよろしくお願いします。

計画等については、議員がおっしゃるとおり積極的に発信していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

もう1点、これに付随して、今、様々な町の方針となる計画書等を作成して下さっていると。要約までして見やすいように提示していただくのが理想ではありますが、なかなか難しい、負担を強いてしまうのかなと思います。ただ、せっかく様々な視点から時間をかけて作成したものだと思いますので、例えば今後計画書等が発表された際に、説明会や意見交換会などを実施することで、ビジョンの共有等を図っていけないかと思うのですが、検討の余地はありますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 我々、広報に関してはいろいろ頭を悩ませておきまして、議員さんがおっしゃるとおり、まず我々が取り組んだ最初、基本構想だと思えます。基本構想を皆さん全世帯に配布したのが、どっちかというとな概要版になります、見やすいバージョン。先ほど一般質問でもありました公共施設の計画についても、あれ1冊、なかなか自分も読むのは大変なんで、議員さんがおっしゃるとおり概要版というものを作っていただいて、概要版もホームページに掲載してございます。

ただ、ホームページが見にくいという意見は多くの方からいただくので、来年度、ホームページを見やすいように改正点を踏まえまして、より住民の方が、ホームページを見たときに、いろんなところが分かるという状況をまずはつくっていききたいと思えます。我々のビジョンは伝わって何ぼだと思っておりますので、積極的に今後も発信していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

今回、町に対してのご意見、要望でしたが、町民の声を町に反映させていく、町の見解を町民に伝えるのは、議員である自分たちの役割でもあると自覚しております。10月にも懇談会を行いました、意見、要望を町にするだけではなく、議員としてもその役割を担っていく所存ですので、よろしくお願ひします。

3番の質問に移ります。ちょっと似たような内容になってしまうかもしれないですが、病院内でもご意見箱等を設置していると思えますが、それも同様に開示することは可能かどうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、浅沼碧海議員さんの3つ目の質問についてお答えいたします。

当院では、保険証確認受付横及び病棟にご意見箱を設置しております。件数的には、私が病院に配属になってから5件程度になります。その内容に関しましては、個人が特定できる件が多いため、開示は難しいと考えております。しかし、おわびと改善に向けての掲示を院長名と事務長名で実施しております。

また、病院運営協議会で各地域の委員がいるんですが、その方からのご意見に関しましては、議事録を広報で報告しております。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

先ほど、町に対してや病院に対しては、実際にご意見等が少ないという現状があることも理解できました。ありがとうございます。

では、4番の質問に移らせていただきます。ごめんなさい、ちょっとこちら、僕の質問が悪かったです。申し訳ありません。町役場内でもご意見をお持ちの職員の方もいらっしゃると思います。そういった際に役場内でご意見の募集を行ったり、それに対する回答、見解を示したり、必要であれば是正や改善策等を行ったかどうか、もしくはそれを開示を行うことは可能かどうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 町役場職員からの意見や回答などの開示が可能かというところでお答えします。

職員においては、日々の業務の中で職員の気づきにより、業務の改善点や問題点について、業務の適正化や効率化を図っていると思います。大きなイベント事業を行った際、協力に対する意見聴取だったり、課内、係内での所管業務に対する意見、提案など、職員が意見を述べる範囲や対象は大小かつ多種多様であると考えております。

このことから、職員が町役場内部において出した意見、その意見に対する見解及び対応の全てにおいて開示することは、現実的には難しいと考えております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。課内のプライベートに関するともあると思いますので、なかなか公表はできないだろうと認識はしていました。

町役場内での質問になるんですが、そういった問題を取り扱う際に関して、昨年12月の一般質問で、現在は外部コンサルタントの導入は検討はしていない。おととしの一般質問においては、第三者委員の導入は検討していない、東京都市町村公平委員会での相談制度があるというご回答をいただいたと認識しております。

今後、町職員の悩みや相談等をどのように公正に問題に取り組んでいくのかが鍵となってくるのではないかと考えています。当然、役場内だけでなく、どこの会社にもあると思うんですが、役場内でも当然、不平不満や悩み等があり、さらには八丈島という環境においては、仕事場だけの関係ではなく、プライベートにも大きく影響していく中で、なかなか仕事関係

の悩みや相談を上げづらい状況なのではないかと考えています。

そういった現状の中で、問題を個人で抱えてしまうと、結局自分が辞めたほうがいいのではないかという方向に向かってしまうのではないかと、これは個人的な見解もあるんですが推測しています。移住者も職員として増えていく中で、八丈町という風土、特徴を捉えた対策が必要ではないかと考えているんですが、八丈島という小さな環境で、そういった悩み相談を行う職員に対しての配慮等が行われているか。また、どういった対応ができるのか検討しているのか等、教えていただけたらと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 職員からの、今のご質問の内容ですと、業務以外でのいろいろな、プライベートといっても仕事上の話には当然なりはしますけれども、そういった部分で何か職場の中で悩み、相談等がある職員に対しましては、総務課のほうでその職員からのお話は聞くようにしております。

昨年、ちょっと話はずれるかもしれませんが、ハラスメントという部分でも、町のほうでもきちっとした記録をつくりまして、そういった部分での取扱いというのも庁内のほうで周知しているところがございますので、そういった部分で、まだ足りない部分はもしかしたらあるかもしれませんが、そういった相談窓口というのはきちんと設けております。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。また今後、アンケート結果等についての発表もされると思いますので、ぜひ町役場内の風土、風通しが少しでもよくなるようご対応をよろしくお願いいたします。今のは要望です。

2番の公共施設の検討部会について伺います。

今年9月の議会定例会において、公共施設の検討部会が立ち上がり、学校施設だけでなく、公共施設全般についての検討をしており、本部会議での意見を住民に示すと回答があったと記憶しています。

これも1番、2番、一緒のご回答で大丈夫だと思いますので、1番、結成からこれまでに何度の会議が行われたか。可能であれば、どのような内容を話し合われたか。

2番、公共施設において検討は大いに必要と考えていますが、同時に今、住民の中でも関心の高い議題であると考えておりますので、住民への報告はいつ頃を予定しているか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 公共施設の検討部会についての質問にお答えいたします。

現在、八丈町地域創生プロジェクトチーム内における公共施設等の最適配置のワーキンググループは、係長級が13名、主任級が2名の合計15名で構成されております。会議については全体会議を4回実施しております。また、地域創生本部への報告及び提案は5回実施になっております。

この会議の内容についてですが、まず第1回目は、最初に議論の基盤の形成を目的に、これからの八丈町の人口見込み、財政状況、公共施設の量の把握から、八丈町公共施設等総合管理計画の認識を深め、その上において公共施設等の最適配置に向けての方針と基本とする考え方を策定しております。

この方針ですが、八丈町人口ビジョン等により、将来の人口減少や地域特性を考慮した保有施設の再編を進めるとなります。一方、基本とする考え方は、八丈町公共施設等総合管理計画にある公共建築物の縮減目標の達成に向けて、廃止、統合すべき施設の選定と長寿命化を実施する施設の優先順位を決める。また、民間活用に向けた検討も併せて進めるとなります。

こちらを9月2日の地域創生本部会議にて提案、決定を受けまして、その方針と基本とする考え方を踏まえ、八丈町保有施設総量の再編計画基本方針を策定。この再編計画基本方針は、八丈町島内の全ての公共施設の個別アクションプランに向けて、既存施設の継続による長寿命化のA、機能の縮減、複合化、統廃合、民間への移管等何らかの検討が必要なB、施設廃止のCと3つの方向性に分類したものになります。こちらはつい先日、12月2日に開催されました地域創生本部にて提案し、決定を受けております。

今後、予定ですが、年度中に八丈町保有施設総量の再編計画基本方針を八丈町総合開発審議会へ諮問する予定となっており、今、調整で動いているところです。

以上です。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

公共施設等においては、住民に直結するもので関心の高い事例だと思っています。議会において、課長からこの検討部会のお話をお聞きしていたので、今回、町の検討部会の取組に対して、住民の皆様にも町の取組を知っていただきたいかったので質問させていただきました。

その中で再質問なのですが、議会の中での質問にもあったと思いますが、例えば学校施設

の検討に対しては、通う子供たち、保護者の意見をまずは聞くべきではという質問には、並行して進めるといった回答があったと思います。基本方針を策定される際に、当事者たちの声が拾われる、もしくは意見を聞くような場は用意されているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） もちろん、町民の意見を聞く機会というのは多く持って議論を進めようと思っています。統合とか機能統合は、あくまで、後ろ向きな統合と機能統合を我々考えているわけではなく、八丈町が前に進むために統廃合したほうが合理的であるという判断に基づいて、しっかり議論していければなと思います。

でも、そこで、あまり自分が言うのもおかしいですけども、合理的、合理的で話を進めると理解いただけないところはあるかなと。町民憲章でも、人情味あふれるまちづくりをなさいと先人の先輩に言われておりますので、そこは町民の思いを、たとえその施設がなくなっても、そこにあった先人の思いとか地域住民の思い、多分そこに施設の、ちょっと何言っているんだと思われるかもしれないですけども、そのアイデンティティーといいますか、魂といいますか、そういうのはしっかり受け継いで、統廃合とかいろんな面、再編計画を進めていければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

大きな1番、2番の質問にも通じますが、なかなか難しいとは理解していますが、町の抱える問題を、この小さな島なので、蚊帳の外で行われているのではなく、少しでも自分事として捉えていただくことが、八丈島全体として必要なのではないかと考えています。そのきっかけを、町にも発信等を工夫していただき、お伝えしていただき、共有をしていけたらいいのではないかと考えております。これは要望です。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、これをもって一般質問を閉じたいと思います。

少し休憩を取ります。2時25分から再開いたします。

(午後 2時12分)

---

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時25分)

---

◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続きまして、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の1をお願いします。

承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和6年12月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月1日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和6年度八丈町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億6,881万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

令和6年10月1日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。6ページになります。

こちらは、9月28日に発生しました大雨による災害復旧によるものとなります。

初めに、歳入です。

19款1項基金繰入金800万円の増。財政調整基金を繰り入れます。

歳入合計、補正前の額100億6,081万7,000円、補正額800万円の増、計100億6,881万7,000円となります。

次のページをお願いします。7ページになります。

歳出となります。

11款 1項 公共土木施設災害復旧費768万2,000円の増。こちらは、滝ノ下ロクロシ3号線及び君がらヶ沢地蔵の前線は土砂災害の復旧。その下、八丈富士山線は、雨で路盤が浮いてしまったことによる路盤の改修となります。

2項 農林水産業施設災害復旧費40万6,000円の増。こちらは、鴨川林道の土砂災害の復旧となります。

3項 その他公共施設災害復旧費62万9,000円の増。こちらは、楊梅ヶ原墓地と久長澤墓地の雑石修繕となります。

次のページをお願いします。8ページとなります。

14款 1項 予備費71万7,000円の減。

歳出合計、補正前の額100億6,081万7,000円、補正額800万円の増、計100億6,881万7,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 道路橋梁災害復旧費のところなんですけれども、ちょっと分からないので教えてください。滝ノ下ロクロシ3号線と君がらヶ沢地蔵の前線ってどこですか。あまり聞かない名前なんですけれども。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 滝ノ下ロクロシ3号線は、えこ・あぐりまーとの上の沢の小路の手前のところの道路下の崩壊です。

君がらヶ沢地蔵の前線は、ちょっと説明するのが非常に難しいんですが、個人名を出すと大変申し訳ないんですけれども、山本議長のご自宅のすぐ上の辺りの町道です。具体的に目印があまりないもので、説明するのがちょっと難しいですけれども、この2か所です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、次に議事を進行いたします。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第7、承認第14号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(金川智亜樹君) 書類はただいまの続きになります。

承認第14号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和6年12月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月9日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いします。1ページになります。

令和6年度八丈町一般会計補正予算(第5号)。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,964万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,846万円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(金川智亜樹君) はい。

令和6年10月9日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。6ページとなります。

こちらは、物価高騰対応重点支援特別給付金と衆議院議員選挙の関係となります。

初めに、歳入です。

15款2項国庫補助金1,225万円の増。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が、対象人数の給付金額と額の確定に伴う増額となります。

16款3項委託金739万3,000円の増。こちらは、衆議院議員選挙費の委託金となります。

歳入合計、補正前の額100億6,881万7,000円、補正額1,964万3,000円の増、計100億8,846万円となります。

次のページをお願いします。7ページになります。

歳出です。

2款5項選挙費739万3,000円の増。こちら衆議院議員選挙費となります。

次のページをお願いします。8ページになります。

3款1項社会福祉費1,430万円の増。こちらは、物価高騰対応重点支援特別給付金の給付費となります。

14款1項予備費205万円の減。

歳出合計、補正前の額100億6,881万7,000円、補正額1,964万3,000円の増、計100億8,846万円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） ご説明ありがとうございます。

歳出のほうのご説明の中で、民生費の社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金の対象者数等が確定したので補正を上げたということだったんですけども、具体的に最終的な対象者数等の詳細をご説明をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 今年度の給付金ですけども、5年度に行った非課税均等割の給付金がもらえなかった新たに6年度に非課税あるいは均等割のみ課税となった世帯の方

に、1世帯当たり10万円を給付するというもので、対象世帯数が、非課税と均等割が合わせて287世帯となります。また、定額減税をし切れなかった世帯へのし切れなかった分の給付ということで、1,126世帯を対象として給付を行っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 今の説明によりますと、287掛ける10万円プラス残りが、1,225万円のうち1,126世帯のし切れなかった分の合計金額という理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 非課税均等割のみ世帯の部分が、1世帯当たり10万円にプラスして子供加算として、お子様1人当たり5万円がこれに加わるということになります。お子さんの数が30名ということでございます。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） もう1回確認すると、1,126足す287の結果掛ける10万円と、残りがお子さんが何人いるかというところで、そちらのほうに行っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 係長のほうから丁寧に、分かりやすく言ってね。

○企画財政課財政係長（佐々木 奏君） ちょっと分かりやすくできるか分からないんですけども、まず非課税世帯と均等割世帯の方については、1世帯当たり10万円という形になります。加えて、子供につきましては1人当たり5万円、これは世帯でなく1人当たり5万円という形になります。

調整給付と言われる部分についてなんですが、定額減税、所得税と住民税の所得割、合わせて合計で4万円、1人当たり引かれるというふうな計算だったと思うんですけども、所得税と所得割の金額が人によって異なりますので、一概にどの方に対して何万円支給するというものが確定できるものではなくて、人によっては1万円、人によっては子供の多い方ですと10万円とか、場合によっては20万円ぐらい出すというふうなことがありますので、一概に掛ける何名ということが出せない状況となっております。なので、調整給付のほうは1,126名なんですけれども、このところには給付の金額の幅があるというふうな状況になっております。

あと、ちょっと記憶があれなんですけれども、以前の6月のたしか補正だったと思うんですけども、対象の予定の段階での補正予算を上げさせていただいておりまして、その段階

はあくまで見込みという形で予算を組んでいたんですけれども、今回確定したので、給付が思ったよりし切れなかった人が多かったというところで増額になったというふうな形になります。

以上になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ちょっといまいち分からないんですけれども、あとは算数の問題だから各自で計算してください。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第14号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎議案第67号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第67号 令和6年度八丈町一般会計補正予算（第6号）を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号2の令和6年度一般会計補正予算書をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第67号 令和6年度八丈町一般会計補正予算書。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,174万9,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2,020万9,000円とする。

(「第1条第2項のみ文言省略」の声あり)

○企画財政課長(金川智亜樹君) はい。

第2条、既定の継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

第3条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第4条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

令和6年12月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをお願いいたします。9ページになります。

初めに、歳入です。項の補正額を中心に説明いたします。

1款3項軽自動車税45万5,000円の増。こちらは収入実績による増額です。

14款2項手数料9,000円の増。どちらも申請者数増に伴う増額となります。

15款1項国庫負担金834万5,000円の増。民生費で児童手当等負担金1,412万6,000円。こちらは児童手当法改正に伴う追加交付分となります。

歳入歳出で補正額が異なりますが、歳出予算残額との兼ね合いによるものとなっております。

衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、こちらは実施方法の変更に伴い、578万1,000円の減額となります。

次のページをお願いします。10ページになります。

2項国庫補助金1,542万円の減。総務費で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、こちらは予定事業者数が1件減となったことにより800万円の減額となります。

衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、こちらは実施方法の変更に伴い242万円の減額となります。

教育費で文化芸術振興費補助金500万円の減は、事業の不採択を受けてのものとなります。

16款2項都補助金8万9,000円の増。民生費で障害者友の会補助金が申請がなかったことによる2万5,000円の減。人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金は、グランドゴルフ大会の実績に伴う8万2,000円の減。敬老会事業は実績による29万3,000円の減。高齢者演芸大会事業補助金は中止による50万円の減。在宅高齢者実態調査事業は、会計年度報酬分が58万5,000円の増。緊急通報システム事業は台数の減による22万円の減額となります。その下、

とうきょうママパパ応援事業補助金30万円の増額は、実績による増を見込んでのものとなります。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン定期接種特別補助事業補助金100万円の増、小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業補助金50万円の増となります。新型コロナは、こちらは都の上乗せ補助で1回当たり1,000円を1,000人分となります。下のインフルエンザは、こちらは1回当たり1,000円を500人分というものになっております。

次のページをお願いします。11ページになります。

妊婦健康診査支援事業補助金80万7,000円の増。こちらは、妊婦の超音波検査の2回から4回目分で、当初での見積り漏れとなります。

消防費では、消防防災等施設設備費補助金が、他団体との兼ね合いによる配分額の変更に伴う113万9,000円の減となります。

教育費で、青少年健全育成応援事業補助金84万4,000円の減。こちらは、山梨島外体験学習が台風により中止となったことによるものとなります。

3項委託金122万5,000円の増。こちらは、空港消防業務委託金を都の予算増額に伴い増額するものとなります。

19款1項基金繰入金2,900万円の増。財政調整基金を7,900万円繰り入れ、歴史民俗資料館工事の歳出減に伴い、ふるさと創生基金繰入金を5,000万円減額いたします。

21款1項延滞金及び加算金10万7,000円の増。

次のページをお願いします。12ページになります。

4項雑入793万9,000円の増。

歳入合計、補正前の額100億8,846万円、補正額3,174万9,000円の増、計101億2,020万9,000円となります。

次のページをお願いします。13ページになります。

歳出に入ります。項の補正額を中心に説明いたします。

全体的には、法改正による児童手当の増額、人事異動等による人件費の関係、郵便料の改定による役務費の増額があります。

1款1項議会費68万9,000円の減。

2款1項総務管理費4,174万4,000円の増。

次のページをお願いします。14ページになります。

主なものは文書広報費、広報誌編集委託料39万6,000円の増。こちらは、広報編集の担当

であった地域おこし協力隊が11月末で退任し、その作業を民間事業者へと委託するものとなっております。

次のページをお願いします。15ページになります。

災害対策費の修繕料2万2,000円は、災害用発電機の修理となります。

次のページをお願いします。16ページになります。

防災倉庫建設用地購入3,966万9,000円。こちらは大賀郷2540番地の1になります。役場前の都道沿いの約1,000坪の土地となります。

その下、携帯電話購入7万8,000円は、防災用携帯電話3台の買い換えになります。

離島振興費、雇用機会拡充事業補助金1,200万円の減。こちらは予定事業者1件の減に伴う減額となります。

次のページをお願いします。17ページになります。

多目的ホール管理費の修繕料65万3,000円は、客席CO<sub>2</sub>濃度センサー、シーリングスピーカー、マイクの修繕となります。

その下、ホール設備改修委託料50万円。こちらは舞台をオペラ仕様にするための改修となります。

2項企画費475万5,000円の増。主なものは、企画総務費のツアー参加手数料18万円。こちらは八丈町地域創生プロジェクトチームによる鯨の観光活用についての事業費となります。

その下、移住定住支援用動画作成委託料385万円。こちらは、移住定住のプロモーション動画の制作費となります。

次のページをお願いします。18ページになります。

3項徴税費29万7,000円の減。

4項戸籍住民基本台帳費82万2,000円の増。

6項統計調査費7万1,000円の増。

7項監査委員費16万1,000円の減。

次のページをお願いします。19ページになります。

3款1項社会福祉費1,314万4,000円の増。主なものは、老人福祉費にて、次のページをお願いします。20ページになります。老人福祉費の高齢福祉車両購入費155万円。こちらは、公務中の事故により廃車となった公用車分を新規購入するものとなります。

障害者福祉費、修繕料34万6,000円。こちらは、ちょんこめ作業所の給湯器、パン工房の壁を修繕するものとなります。

次のページをお願いします。21ページになります。

2項児童福祉費1,677万5,000円の増。主なものは、児童福祉総務費で修繕料66万8,000円。こちらは、むつみ第2保育園のガス機器と非常警報装置の修繕となっております。

次のページをお願いします。22ページになります。

児童措置費、児童手当1,180万円の増。こちらは歳入にて説明いたしましたが、法改正に伴う対象者拡大及び給付額増に伴う増額となります。

4款1項保健衛生費470万4,000円の増。主なものは、保健衛生総務費の修繕料75万5,000円。こちらは保健福祉センターの事務室の雨漏りの修繕費となります。

次のページをお願いします。23ページになります。

保健衛生総務費の資材代2万2,000円は、保健福祉センターの駐車場整備の砂利代となります。

次のページをお願いします。24ページになります。

環境衛生費、火葬場補修工事187万円。こちらは火葬場へ水を供給するポンプの補修となります。

2項清掃費166万2,000円の減。主なものは、じん芥処理費、次のページになります。次のページをお願いします。25ページになります。備品購入費で小型ウッドチップパー購入47万円。こちらは八形山用のチップパーの購入費となります。

6款1項労働諸費76万円の増。

6款1項農林業費79万5,000円の増。

次のページをお願いします。26ページとなります。

主なものは、牧野管理費、修繕料7万6,000円は、牛用の水飲み場の修繕となります。

続いて、下の経営構造対策事業費ですが、修繕料14万8,000円は、えこ・あぐりまーとの直売所の入り口の扉と喫茶屋根の一部修繕となります。

次のページをお願いします。27ページになります。

町獣害対策費の修繕料30万6,000円、こちらはカラスの箱罾の修繕費となります。

2項水産業費52万9,000円の増。

次のページをお願いします。28ページになります。

3項振興費46万4,000円の増。主なものは、後継者対策費、工事監理委託料501万7,000円の減は契約差金となり、こちらの減分を、下にある担い手研修センター作業棟新設用地整地・造成工事へ移します。こちら工事の増額については、土砂の想定部分の多くが岩であっ

たことによるもので、増額となります。

7款1項商工費156万3,000円の減。主なものは、観光費、ユニバーサルキャンプ負担金15万円の減、八丈島浜遊び補助金90万円の減、こちらどちらも中止による減となります。

次のページをお願いします。29ページになります。

8款1項道路橋梁費146万6,000円の減。

次のページをお願いします。30ページとなります。

主なものは、道路新設改良費、檜立中之郷線道路改良工事150万円の増、中道伊郷名線道路改良工事100万円の増、こちらはどちらも実績による数量変更による増額となります。

下の八丈富士山線舗装補修工事102万5,000円の減、藍ヶ江線道路改良工事325万円の減、こちらはどちらも契約差金による減額となります。

4項住宅費375万7,000円の増。

次のページをお願いします。31ページになります。

4項住宅費、主なものは住宅管理費の修繕料300万円、こちらは町営住宅の給湯器の交換によるものとなります。

9款1項消防費292万1,000円の増。主なものは常備消防費の超過勤務手当220万円、こちらは消防の操法大会の指導及び審査の訓練によるものとなります。

10款1項教育総務費11万8,000円の増。

次のページをお願いします。32ページとなります。

2項小学校費205万6,000円の増。

次のページをお願いします。33ページになります。

2項小学校費、主なものは教育振興費、ICT関係保守委託料ほか125万円、こちらは総合型校務支援システムの登録料となります。

次のページをお願いします。34ページになります。

3項中学校費15万2,000円の減。主なものは、学校管理費の修繕料108万9,000円、こちらは富士中学校の校舎の軒天及び富士中、大中、三原中の消防設備、三原中の耕運機の修繕費となります。

その下、教育振興費のICT関係保守委託料ほか125万円、こちらは、先ほど小学校費でも説明しました総合型校務支援システムの登録料となります。

次のページをお願いします。35ページになります。

4項学校給食費16万5,000円の増。

5 項社会教育費5,657万2,000円の減。

次のページをお願いします。36ページになります。

5 項社会教育費の主なものは、公民館費、修繕料47万円、こちらは消防設備点検指摘事項の修繕となっております。

青少年対策費の島外体験学習派遣事業補助金192万8,000円の減、こちらは、歳入で説明しました山梨の島外体験学習が台風により中止になったことによる減額となります。

次のページをお願いします。37ページになります。

歴史民俗資料館費の歴史民俗資料館展示制作設置委託料5,743万1,000円の減。こちらは、工期延長による一部事業を7年度に実施することになったことによるものとなります。

6 項保健体育費71万3,000円の増。主なものは、保健体育総務費のシロアリ駆除委託料24万2,000円、こちらは富士ゲートボール場のシロアリ駆除となります。

12款 1 項公債費 6 万9,000円の減。

次のページをお願いします。38ページになります。

14款 1 項予備費47万5,000円の減。

歳出合計、補正前の額100億8,846万円、補正額3,174万9,000円の増、計101億2,020万9,000円となります。

最後に、6ページに戻ります。6ページをお願いします。

第2表、継続費の変更になります。こちら、粥倉団地の外構工事の増額に伴うものになります。

8 款 4 項住宅費、粥倉団地建設事業、補正前の総額 3 億7,178万円、令和 7 年度年割額 1,188万円、補正後の総額 3 億8,585万円、令和 7 年度年割額2,595万円となり、1,407万円の増額となります。

次に、その下、第3表、繰越明許費の設定となります。

2 款 2 項企画費、移住定住支援用動画作成委託385万円。こちらは、先ほどの歳出にもありまして、動画の制作に当たり年間を通しての撮影が必要なため、繰越明許といたします。

6 款 1 項農林業費、中之郷銚子の口ため池改修工事 1 億9,800万円と工事監理委託160万円は、こちら入札不調を受け、繰越しとなります。

次にその下、第4表、債務負担行為の設定となります。

会議録調製委託157万円と広報はちじょう印刷787万円は、来年度4月1日に契約を締結する必要があるため、このタイミングで債務負担を設定させていただきます。

小学校学習者用端末賃貸借7,930万2,000円、中学校学習者用端末賃貸借3,823万8,000円、三原中学校プールろ過装置交換委託1,100万円、この3件は、7年度における事業を円滑かつ効率的に実施するため、今年度、6年度において契約する必要があることから、債務負担を設定させていただきます。

説明は以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計補正予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言をお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書1ページから12ページについての質疑をお受けいたします。歳入までです。

質疑はございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 6ページの継続費補正について質問させていただきます。

令和7年度増額のお話がありましたけれども、この1,407万円増額の理由を教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 当初の積算、概算ですけれども、令和4年度に概算をして、全体の事業費を出したところですが、今年度、もともと最終年度は、前年度に積算をして調整するという予定でやってきたんですけれども、工事の内容的には、出入口のスロープの見直しをしたことと、あと擁壁の形状、数量の見直しを行ったところで増額になっているのと、もう一つは、6年度の積算で労務単価と、あとは週休2日制度の諸経費率等も加算されまして、結果的に積算した結果、1,407万円が不足しているということが分かったので、このタイミングで補正をさせていただいて、4月上旬の契約を結んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） すみません、歳入歳出も関係ない話なんですけれども、ANAの代理店が12月で閉鎖になるという話は皆さんご存じだと思うんですけれども、住民からどうなるんだって、自分で予約とか変更とか難しいという方が多い中で、どうなるんだってご心配を多数いただきます。ほかの議員の皆さんもそういう相談は受けていると思いますので、お答えは難しいかと思いますが、一応聞きます。

○議長（山本忠志君） これは補正予算とは関係ないかと思うんですけれども、町の問題として避けては通れないということかもしれませんので、企画財政課長、いかがですか。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 我々も、町民の声として、不安な声というのは届いています。そこで、今、交通さんとお話ししたり、現状、町ができることというのは一体何だろうということで、いろいろ協議させていただいて、後日、ANAさんともお話をさせていただこうかなということで、日程を調整しておるところなんですけれども、やはりどうしても、話を聞くと、企業の判断ということで、なかなかそこに対して町が踏み込めないというところは実際ございます。

でも、何か方法がないかということで、観光協会の事務局さんのほうにも相談して、何か住民の方が今までどおりできる方法はないかということで、今考えてはいるんですけれども、ちょっとその、やはり企業の判断だということをご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 先ほどと同じく6ページの、今度は第4表債務負担行為なんですけど、下3つの項目に関して、過去どういった数字になっていたかとの比較等あれば、詳細な数字等いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 下の3つということですか。

○1番（真田幸久君） そうです。学習者用端末貸借が、例えば先ほどの2表のほうで労務費が上がったとか、そういうものもあつたりしますんで、そういった比較ができるような数字をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 申し訳ありません、今、手元にちょっと資料がないので、明日までに用意したいと思います。今回と前回のものとはまたちょっと、スペックというか、内容

も仕様も変わっていますので、若干金額の差があると思います。用意いたします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。おっしゃったように、そういった内容の違い等も含めてご説明いただければありがたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、12ページまでの質疑を終結いたします。

続いて、13ページの議会費から25ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

13ページから25ページまで、質疑はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 21ページ、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費の報酬の中で、学童クラブ職員報酬が若干ながら増加していますけれども、こちらは利用者増による勤務増に伴う増額なのか、もしくは職員をさらに充てることができたので増えたのかといったところを教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが、人が増えたということではなくて、期末手当を支給することになりましたので、その分の手当分の増額でございます。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑はございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 16ページの公有財産購入費、防災倉庫建設用地購入という部分ですけれども、ここはJAから町が購入するということで、前の予算だと8,000万円と聞いていたと思うんですが、その金額の違いが出てきた理由を教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 用地の予算はまだやっていなくて、多分、貸付金の、前回の農協に対する貸付金がたしか8,000万円という予算計上だったと思います。こっちは土地の購入、あくまで購入費になりますので、貸付金とはちょっと異なるものとなります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） でも、8,000万円というのは、農協の救済策として町が購入するという、購入して何を購入というんじゃないけれども、救済策として予算化されたものではないかと。じゃ、それはほかに何を目的にそのお金を支出するんですか。用地以外に。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 先ほど企画財政課長もおっしゃいましたが、貸付金と土地の購入というのは別でございまして、昨年度8,000万円というのは、農協が分離したときの要は借金があったわけなんですけど、そちらを返済するに当たって、利息を払いながら返済するのが大変だということで、そこの支援ということで8,000万円を貸し付けて、町が均等の20年で返していただくというような契約を結んでおります。その中で、農協の事業を進める上で、先ほどの町の計画にも関係してくるんですが、土地をスリム化して事業のほうを見直していく上での今回の土地の売却になりますので、ちょっと別のお話になると思います。

○3番（奥山幸子君） 分かりました。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑ございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 23ページから24ページにかかる内容なんですけれども、衛生費、予防費、コロナワクチン関係費の中で、658万7,000円の減額となっています。一方で歳入のほうの10ページの都支出金、新型コロナワクチン補助金が100万円の増と追加補正になっていますけれども、これは前回か前々回の議会でご質問させていただいて、都が、各自治体が2,500円まで負担額を減らせば1,000円補助するといった内容が決まっています、その時点では確定ではなかったので答えられませんという回答だったと記憶しております。

一方で、今回のコロナワクチンの接種に関する案内においては、高齢者等は2,500円と接種料がなっていましたんで、結果としては、都の補助を使って今回の事業を行ったというふうに理解していますので、その理解がまず正しいかというのが1点と、その際に、ただ全体としての費用はかなり減っているんで、当初の見込みの人数と、実際、最終的なのか途中か分かりませんが、その人数とはどれくらい違って、また、それがどのような要因で減っているのかというのは、もしも分析していらっしゃるのであればお聞きしたいかと思っております。

恐らく、コロナの症状が以前に比べると大分緩和されていると伺いますか、そういった中で、接種による副反応とのバランスで接種を控えているとか、そういった可能性もあるかと考えていますけれども、町としてのご見解を伺えればと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） コロナワクチンの予防接種ですが、当初予算要求の際には、

まだ国のほうで、今年度のコロナワクチン接種、基本的なところがまだ不確定だったというところで、昨年度までの全て国のほうで公費負担をするというものをそのまま引き継いで、仮に予算要求をさせていただきました。

その後、コロナワクチン接種が任意接種ということになりまして、国から例年出ていた接種費用などが出ないということになりましたので、今回、その部分、歳入を見込んでいたものと歳出を見込んでいたものを削ったと。代わりに、コロナワクチン接種に対する、65歳以上の方の接種について、1人当たり8,300円補助が出るということでございますので、それを歳入で見込んでいるというものでございます。

コロナワクチン接種に関しましては、1番議員おっしゃるとおり、当初、65歳以上の方のコロナ接種が、国の8,300円の補助に町が3,700円の補助を乗せて、自己負担3,000円というふうに計画をしていたんですけれども、2,500円にすれば都が1,000円を出すということになりましたので、町の補助分を3,200円から3,700円にして、自己負担額を2,500円にしたと。それで町の負担分のうち1,000円分を都が出していただけることになったということでございます。

なお、コロナワクチンが昨年度までは完全に無料だったわけですが、今年度、かなり接種費用がかかったということで、65歳以上の方は自己負担額が2,500円、それ以外の方は自己負担1万1,300円、医療従事者の方は、これは町独自の補助を行って自己負担7,000円ということでやっております、昨年は無料だったときは、大人の方で2,021名接種されたんですけれども、今年度は、今のところ予約が入っているのが250名ほどというところでございます。また、子供に関しては、無料だったときにもあまり人気がなくて、26名しか接種していませんでしたが、今年1万1,300円になりまして、今のところは予約が2名というところでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません、もう一度整理させていただくと、当初、町が3,700円を負担することとしていましたと。それを4,200円まで上げることによって、1,000円上げていますんで最終的に2,500円を下回る住民の負担になりましたと。一方で、都が1,000円出してくれたので、町の負担は3,200円に減って、最終的に当初よりも500円の町の負担が減って、かつ住民の負担も減ったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 私の言い間違いもありましたが、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑はございませんか。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページ数ですと16ページ、負担金補助及び交付金のドローンの講習負担金とあるんですが、ドローンのパイロットの講習ということですよ。町のほうで何名、ドローンパイロットはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ドローンについては、総務課と、あと消防職員のほうでドローンを使えるようにということでやったわけなんですけれども、今回、総務課のほうで保管していますドローンのほうもちょっと年数がたって、講習のほうで使えないというふうな状況もありまして、予定していた講習のほうはやめるというふうなことで、今実際、総務課の職員としてドローンを扱える職員はいなかったわけなんですけれども、それを取らせるために予算は組んではいたんですが、ドローンのほうが使えないというふうな状況になってしまったので、こちらのほうの講習を取りやめたということになります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ということは、実際操作できるパイロットは消防の1名ということですか。更新用の講習を受けられなかったということですか。ではなくて、ごめんなさい。機械のほう、ドローン自体が使えなかったと。ということは、今、消防本部が持っている1台のみということですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ドローンについては、消防で保管しているものになります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 講習で使えなかったということであると思うんですけれども、災害が起きたときに、ドローンって結構活躍というか重要なポイントかなと思いますんで、ドローンを操作できるパイロットについても、何人かできるような体制をきちんと取っておいていただいたほうがいいのかと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） すみません、ちょっと私の説明が一つ足りませんでした。

ドローンについては、町の総務課のほうのドローンも消防本部のドローンのほうも年数が

経過しているということなんですけれども、今おっしゃったような操縦できる職員のことに関しましては、消防本部とも詰めていきたいなと思います。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 17ページ、多目的ホール管理費のホール設備改修委託料50万円とあるんですけれども、これはオペラに対応したということなんですけど、一時的なものなんでしょうか、それとも恒久的な改修なんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） こちらは一時的ではなくて、オペラ以外にも、例えばミュージカルであったり、コンサートだったり、ほかのものにももちろん使えるんですけれども、今回、オペラを上演するに当たりまして、オーケストラピットというものの中にオーケストラの方を入れて演奏していただくんですけれども、ホールの客席のちょうど舞台の前のところですね。そこが開くようにはなっているんですけれども、そこが開きはするんですけれども、その開いた板が倒れてしまうような形になっていまして、それで消防法の関係、もし火災等が起きた場合に避難するときに危険なので、そちらを固定するという修繕を行います。

また、長方形のピットになるので、どうしても角のところがデッドスペースになるので、車椅子の方は、今、座席を前のほうにしているんですけれども、そういった方が有効に使えるように、こちらのほうをうまく、台形のようにするというかという、三角の端のほうを塞ぐという形の加工をするというので50万円かかります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○6番（金川孝幸君） はい、分かりました。

○議長（山本忠志君） それではちょっと待ってください。

（「関連」の声あり）

○議長（山本忠志君） 関連しますか。じゃ、5番。

○5番（山下則子君） すみません。そうすると、今、客席になっている舞台との間にオーケストラピットができるんですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ちょっと分かりにくくて申し訳ありません。今、舞台がこちらにあるような形で、ここに床がありまして、ここに舞台があると思うんですけれども、その舞台を一部、削る行為はしないんですけれども、この床がそもそも開くようになって、もと

もとそういうふうな構造になっておりました。ですので、わざわざ穴を空けるという工事は行わないで、その床板を上げた際にそれがぼたんとして倒れてしまうので、そこを金具で留めて倒れないようにするという事です。

(「関連」の声あり)

○議長(山本忠志君) 3番。

○3番(奥山幸子君) じゃ、もともとオケピがあるということですよ。そうしたら、そのオーケストラピットって結構いろんな管弦楽全部入るじゃないですか。そんなにスペースがありましたっけ、あそこ。どのくらいの規模であれなのか。

○議長(山本忠志君) 教育課長。

○教育課長(田村久美君) もともとオーケストラピット用に造られていたかというのはちょっと定かではないんですけども、多分、そういうふうに分けられるということがあったので、検討して設計されていたと思うんですけども、今回のオペラで演奏していただくオーケストラの方、40人ぐらいなんですけれども、そちらは十分に入るといって、事前に確認をしていただきました。

○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

5番。

○5番(山下則子君) 20ページの老人福祉費の工事請負費、大賀郷ゲートボール場エアコン設置工事なんですけれども、このマイナス分というか、エアコンはつけていただけたけれども余りが出たという考えでいいんですか。

○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(小野高志君) こちらが契約の余りを削るというものでございます。

○議長(山本忠志君) 8番。

○8番(岩崎由美君) 補正予算書の数字にはないんですけども、ページとしては、衛生費、22ページになります。保健衛生費になるんですけども、補正で200万円、猫の補助を増額していただいて大変ありがとうございました。今、町のホームページでも、猫に関するアンケートを取っていらっしゃるということで、いろいろ取り組まれていると思うんですが、今、この200万円の残額はどのくらいありますか。

○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(小野高志君) こちら、飼い主のいない猫対策ということで、9月補正のときに総額200万円まで増やしていただきました。現在までのところ、執行済額が156万7,000

円となっていますので、残りが43万2,000円ほどということでございます。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） どんどん減っていく。かなり早いペースで減っていくようなんですけども、いろいろ猫に関するグループがあって、その活動にも関わってくることなんですけれども、町のほうで、野良猫というか、猫の飼い方も含めた条例を制定するとおっしゃっていらしたんですが、その進捗状況はいかがでしょう。

というのも、やっぱりそういう活動をする人たちにとっては、町がどのぐらいに、どういうふうなスケジュールで、どんなふうになるのかというのをやはり情報として知りたいという声が上がりましたので、伺うところです。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが、八丈町における飼い主のいない猫、野良猫の対策の条例をつくってほしいということで、今年の6月6日に、島内で猫の保護活動をやっておられる4つの団体さんから連名で嘆願書を提出をさせていただいております。

今、担当のほうで、全国各地のいろいろな自治体の参考となる条例を取り寄せたりしまして、たたき台となるものを、大体出来上がってきたというようなところでございます。ちょっとほかの事業との絡みもありまして、なかなか会合が開けない状態ではあるんですが、年明け1月には皆様に集まっていただいて、検討する会議を開きたいと思っております。

また、条例の制定は、来年度内には条例制定ということで、議会のほうにお諮りできればと思っております。

以上です。

○8番（岩崎由美君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、衛生費までの質疑を終結いたします。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月4日午前9時より、今の続きの労働費から入ります。

それでは、本日はこれにて延会したいと思います。お疲れさまでした。

(午後 3時42分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月3日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 淺 沼 隆 章

署 名 議 員 奥 山 幸 子